

下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事

分 類	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	分 類	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	分 類	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	分 類	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
意 匠 A	0	表紙・図面リスト	－	構 造 S	01	基礎・B 1 階・ 1 階伏図	1/200	電 気 E	01	1 階電灯設備【改修前・後】	1/100	機 械 M	01	配置図 付近見取図 工事概要	1/200
	特01	建築改修建築特記仕様書-1	－		02	2 階・ 3 階伏図	1/200		02	1 階弱電設備【改修前・後】	1/100		02	1 階平面図	1/100
	特02	建築改修建築特記仕様書-2	－		03	Y 3 ・ Y 4 軸組図	1/200						03	改修後 1 階平面詳細図（空調配管）	1/60
	特03	建築改修建築特記仕様書-3	－		04	X 3 ・ X 4 軸組図	1/200						04	改修前 1 階平面詳細図（空調設備）	1/60
	特04	建築改修建築特記仕様書-4	－		05	X 5 ・ X 6 ・ X 7 軸組図	1/200						05	立面詳細図（空調設備）	1/50 1/20
	特05	建築改修建築特記仕様書-5	－		06	耐震スリット要領図	1/50						06	改修後 1 階平面詳細図（空調・換気設備）	1/60
	特06	建築改修建築特記仕様書-6	－		07	鋼鉄内蔵コンクリート 特記仕様書－ 1	－						07	改修前 1 階平面詳細図（空調・換気設備）	1/60
	特07	建築改修建築特記仕様書-7	－		08	鋼鉄内蔵コンクリート 特記仕様書－ 2	－						08	機器表、制気口一覧表（既設参考）	－
	特08	建築改修建築特記仕様書-8	－		09	Y 4 通（X 4 ～ X 7 通間）補強詳細図	1/60						09	計装図	－
	01	配置図 仮設計画図（参考） 付近見取図 工事概要 詳細図	1/200 1/50		10	部材リスト	1/50 1/30						10	1 階 平面図（計装図）	1/100
	02	仕上表	－		11	D F 工法特記仕様書	－						11	改修後 1 階平面詳細図（給排水設備）	1/60
	03	1 階平面図	1/200		12	D F 工法鉄骨詳細図	－						12	改修前 1 階平面詳細図（給排水設備）	1/60
	04	2 階平面図	1/200		13	D F 工法アンカー施工基準	－								
	05	3 階平面図	1/200		14	D F 工法補強詳細図	1/30								
	06	4 階平面図	1/200												
	07	B 1、R 階平面図	1/200												
	08	南側立面図	1/200												
	09	東側立面図	1/200												
	10	北側立面図	1/200 1/5												
	11	西側立面図	1/200												
	12	改修前 1 階平面詳細図	1/60 1/20												
	13	改修後 1 階平面詳細図	1/60 1/20												
	14	改修前後 2 階平面詳細図	1/60												
	15	改修前後 3 階平面詳細図	1/60												
	16	1 階天井伏図	1/60												
	17	建具キープラン 建具表	1/200 1/100												
	18	改修前矩計図・立面詳細図	1/50 1/20												
	19	改修後矩計図・立面詳細図	1/50 1/20												
	20	改修前後矩計図	1/50												

建築改修工事特記仕様書

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「改修標準仕様書」という）、「建築改修工事監理指針 令和4年版」及び、「公共建築工事標準仕様書 令和4年版」（以下「標準仕様書」という）、「建築工事監理指針 令和4年版」による。

2. 特記仕様書の適用方法

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項に○印の付いたものを適用する。

(3) 項目に記載の表示番号は、各標準仕様書の当該項目を示す。
特記事項について、（ ）は改修標準仕様書の記載内容、《 》は標準仕様書の内容を示す。

章	項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	① 適用基準等	公共建築工事標準仕様書（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築工事標準詳細図（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 （以下「標準詳細図」という）
	② 一般事項 (1.1.1)	設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の（ア）から（オ）までの順番のとおりとし、これにより難しい場合は、改修標準仕様書1.1.8（疑義に対する協議等）による。 （ア）質問回答書（（イ）から（オ）までに対するもの） （イ）現場説明書 （ウ）特記仕様書 （エ）図面 （オ）改修標準仕様書
	3 改修の区分	・ 全館無人改修 ・ 執務並行改修
	④ 着工時の提出図書	契約書に定められたもののほか、次のものを監督職員の指示に従い着工時に提出すること。 工事用製本図面（工事用A2版）（ 1 ）部（監督職員1部、施設管理者0部、事業課0部、その他0部） （縮小版A3版）（ 1 ）部（監督職員1部、施設管理者0部、事業課0部、その他0部）
	⑤ 施工計画書・総合図・施工図 (1.2.2～1.2.3)	施工計画書について、工事着手に先立ち総合施工計画書を作成し、監督職員に提出すること。 工種別施工計画書については、作成が必要な工種をあらかじめ監督職員と協議し、作成し提出すること。 総合図について、建築及び別契約の関連工事と協議、調整を行い、統合した図面を作成し、監督職員に提出して承諾を受ける。なお、作成の主導は本工事で行う。 施工図について、作成が必要な工種をあらかじめ監督職員と協議する。作成した図面は監督職員の承諾を受ける。
	⑥ 工期の変更に係る資料の提出 (1.1.10)	契約書に基づく工期の変更についての発注者との協議にあたり、協議の対象となる事項について、必要とする変更日数の算定根拠、変更工程表その他の協議に必要な資料を、あらかじめ監督職員に提出する。
	7 埋蔵文化財その他の物件 (1.1.12)	重機による掘削調査等について協力すること。
	8 電気保安技術者 (1.3.3)	配置する
	⑨ 施工条件 (1.3.5)	施工日時 ○ 指定なし（ 契約後、監督職員及び施設管理者と協議の上、決定する。） ・ 指定有り（ ） 工事用車両の駐車場 ○ 指定有り（ 仮囲い内 ） 資機材置場 ○ 指定有り（ 仮囲い内 ～ 応接室 ）
	⑩ 安全衛生管理体制 (1.3.7)	「労働安全衛生法第30条第2項」に基づき、同条第1項に規定する安全措置を講ずべき者として指名する。
	⑪ 発生材の処理等 (1.3.12)	・ 発注者（施設管理者）に引渡しを要する品目（ ） 引渡し場所（ ）、引渡し時期（ ） ○ 特別管理型産業廃棄物等及び処理方法 ・ PCB（施設管理者へ引き渡し） ・ PH12.5以上の廃アルカリ 処理方法（ ） ・ 石綿含有吹付け材及び石綿含有保温材等の処理 処分方法（ ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設）） ・ 石綿含有せっこうボードの処理 処分方法（ 埋立処分（管理型最終処分）） ○ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板、その他石綿含有建材の処理 （ 吸音板、壁紙の接着剤、床Pタイル 接着剤共 ） 処分方法（ 埋立処分（安定型最終処分）） 再利用、再生資源化を図るもの（「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」における特定建設資材以外のもの） ・ がれき類 ・ 汚泥 ○ 木くず ・ 廃プラスチック類 ・ ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず ○ 金属くず ・ 発生材の品目及び処理方法（ ）
	⑫ 環境への配慮 (1.4.1)	「山口県グリーン購入の推進方針」及び「グリーン購入ガイド」（以下「グリーン購入」という。）に基づき、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 使用する材料等は、設計図書で定める性能等を有するとともに、次のことを満たすものとする。

1 3	建築材料等 (1.4.1～6)	1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリヤ樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか放散が極めて少ないもの。																										
		2）保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか放散が極めて少ないもの。																										
		3）接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか放散が極めて少ないもの。																										
		4）塗料は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか放散が極めて少ないもの。																										
		5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか放散が極めて少ないもの。																										
		1）使用する材料の選定は、設計図書に指定されたもの、JIS、JAS、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」（以下「評価名簿」という）による。																										
		2）製材等、フローリング又は再生木質ボード、コンクリートに使用するせき板の材料は、グリーン購入法の基本方針の基準に従い、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁作成）に準拠した証明書等を、監督職員に提出する。																										
		3）「山口県ふるさと産業振興条例」の趣旨を踏まえ、施工する工事に要する資材の調達に当たり、指定主要資材については、県内産資材（県内工場等で製造した資材）を購入すること。 （「入札条件及び指示事項」による）																										
		14 施工数量調査 (1.6.2)	調査範囲 ・ 外壁（庇共） ・ 笠木天端共 ・ 図示による 調査方法 ・ テストハンマーによる打診及び目視 ・ 調査要領 ・ 「外壁の改修工法選定フロー」による ・ 「建築仕上げ改修施工管理技術者」の資格を有する者が行う。 報告書 ・ 外壁調査は、上記の調査要領により外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ等の位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行い、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する。																									
		15 石綿含有建材の事前調査及び施工計画調査 (1.5.1) (1.6.1)	1）関係法令等に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 受注者等が行う事前調査は、発注者が実施設計業務において行った事前調査の結果を確認することを行い、改修標準仕様書における「施工調査」のうち「施工計画調査」（施工計画図作成のための調査）とする。 2）調査は、関係法令等に指定された所定の有資格者が行うものとする。 3）事前調査の結果（報告書：任意様式）を監督職員に2部提出する。 補修方法 ・ 図示による ・																									
		16 施工数量調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)	技能士の適用は下記による。																									
		17 技能士 (1.7.2)	<table><tr><th>工事別</th><th>適用職種</th><th>工事別</th><th>適用職種</th></tr><tr><td>仮設</td><td>○ とび</td><td>内装改修</td><td>・ 建築大工 ・ 建築板金 ○ 左官 ・ 表装 ・ タイル張り</td></tr><tr><td>防水改修</td><td>・ アスファルト防水 ・ 改質アスファルトシート防水 ○ 珪カゴム系塗膜防水 ・ 合成ゴム系シート防水 ・ 塩化ビニル系シート防水 ・ シーリング 防水</td><td>・ 内装仕上げ施工の各工事作業 ・ 鋼製下地 ・ ボード 仕上げ ・ プラスチック系床</td></tr><tr><td></td><td></td><td>塗装改修</td><td>○ 塗装</td></tr><tr><td></td><td></td><td>躯体改修</td><td>○ 鉄筋施工 ○ 型枠施工 ○ とび ○ コンクリート圧送施工 ○ 鉄工</td></tr><tr><td>外壁改修</td><td>・ 樹脂接着剤注入施工 ・ 左官 ・ タイル張り</td><td>屋根改修</td><td>・ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき</td></tr><tr><td>建具改修</td><td>・ カシ施工 ・ ガラス施工</td><td></td><td></td></tr></table>	工事別	適用職種	工事別	適用職種	仮設	○ とび	内装改修	・ 建築大工 ・ 建築板金 ○ 左官 ・ 表装 ・ タイル張り	防水改修	・ アスファルト防水 ・ 改質アスファルトシート防水 ○ 珪カゴム系塗膜防水 ・ 合成ゴム系シート防水 ・ 塩化ビニル系シート防水 ・ シーリング 防水	・ 内装仕上げ施工の各工事作業 ・ 鋼製下地 ・ ボード 仕上げ ・ プラスチック系床			塗装改修	○ 塗装			躯体改修	○ 鉄筋施工 ○ 型枠施工 ○ とび ○ コンクリート圧送施工 ○ 鉄工	外壁改修	・ 樹脂接着剤注入施工 ・ 左官 ・ タイル張り	屋根改修	・ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき	建具改修	・ カシ施工 ・ ガラス施工
工事別	適用職種	工事別	適用職種																									
仮設	○ とび	内装改修	・ 建築大工 ・ 建築板金 ○ 左官 ・ 表装 ・ タイル張り																									
防水改修	・ アスファルト防水 ・ 改質アスファルトシート防水 ○ 珪カゴム系塗膜防水 ・ 合成ゴム系シート防水 ・ 塩化ビニル系シート防水 ・ シーリング 防水	・ 内装仕上げ施工の各工事作業 ・ 鋼製下地 ・ ボード 仕上げ ・ プラスチック系床																										
		塗装改修	○ 塗装																									
		躯体改修	○ 鉄筋施工 ○ 型枠施工 ○ とび ○ コンクリート圧送施工 ○ 鉄工																									
外壁改修	・ 樹脂接着剤注入施工 ・ 左官 ・ タイル張り	屋根改修	・ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき																									
建具改修	・ カシ施工 ・ ガラス施工																											
18 化学物質の濃度測定 (1.7.9)	測定対象物の揮発性有機化合物の室内濃度を測定する。（ 提出部数 1 部 ） 測定対象室及び測定箇所数 ・ （ 箇所） ・ （ 箇所） ・ （ 箇所） ・ （ 箇所） 測定方法及び測定対象化学物質 ・ 予備濃度測定 測定方法（ ・ 検知管法 ・ ） 測定対象化学物質 ホルムアルデヒド・トルエン ・ 引渡し前濃度測定 測定方法（ ） 測定に要する資機材は受注者が準備する。 学校施設の場合 ・ 厚生労働省の標準測定法 ・ 学校施設以外の場合 ・ パッシブ型採取機器 ・ 測定対象化学物質 ・ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 用途が学校の場合は、パラジクロロベンゼンを加えた6物質を測定 技術検査に必要な資機材等は以下による。 バケツ、懐中電灯、木槌、鏡、脚立、ドライバー、チョーク、下げ張り、レベル、スコップ、スチールテープ（50m程度）、散水ホース、ガラス厚を測定する器具、その他監督職員が指示する資機材 下記のものを監督職員に提出する。 <table><tr><th>分類 ・ 規格</th><th>撮影時期</th><th>撮影場所</th><th>部数</th><th>備考</th></tr><tr><td>カラー サービス版（L版）</td><td>着工前、施工中、完成</td><td>適宜</td><td>1部</td><td>電子データ共</td></tr></table>	分類 ・ 規格	撮影時期	撮影場所	部数	備考	カラー サービス版（L版）	着工前、施工中、完成	適宜	1部	電子データ共																	
分類 ・ 規格	撮影時期	撮影場所	部数	備考																								
カラー サービス版（L版）	着工前、施工中、完成	適宜	1部	電子データ共																								
19 技術検査 (1.8.2)																												
20 工事写真																												

2 1	完成写真	電子データの提出方法については「工事完成図書の電子納品要領」及び「電子納品に関する手引き【営繕系工事編】」による。 工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック」、「営繕工事写真撮影要領（最新版）」及び「デジタル工事写真の黒板情報電子基準」による。 下記のものを監督職員に提出する																																																																																																																																				
		<table><tr><th>分類 ・ 規格等</th><th>撮影箇所</th><th>部数</th></tr><tr><td>・ 電子データ（CD-R）</td><td>箇所</td><td>1部</td></tr></table>	分類 ・ 規格等	撮影箇所	部数	・ 電子データ（CD-R）	箇所	1部																																																																																																																														
		分類 ・ 規格等	撮影箇所	部数																																																																																																																																		
		・ 電子データ（CD-R）	箇所	1部																																																																																																																																		
		写真の撮影箇所を記入すること。（電子データの写真のファイル名も同様） 電子データの提出方法については「電子納品に関する手引き【営繕系工事編】」による。 作成方法は「山口県営繕工事完成図作成要領」、「工事完成図書の電子納品要領」及び「電子納品に関する手引き【営繕系工事編】」による。 次に記載されていない事項は、監督職員の指示による。 完成図は、以下による。表1.8.1																																																																																																																																				
		<table><tr><th>種類</th><th>記入内容</th></tr><tr><td>○ 配置図及び案内図</td><td>敷地及び建築物等の面積表、屋外排水系統図、外構、植栽</td></tr><tr><td>○ 各階平面図</td><td>室名、室面積、耐震壁</td></tr><tr><td>○ 各立面図</td><td>外壁仕上げ</td></tr><tr><td>○ 断面図</td><td>階高、天井高等を表示し、2面以上作成</td></tr><tr><td>○ 仕上表</td><td>屋外、屋内の仕上げ、色番号、材料名、メーカー名等</td></tr><tr><td>・ 施工図</td><td></td></tr><tr><td>・ 施工計画書</td><td></td></tr></table>	種類	記入内容	○ 配置図及び案内図	敷地及び建築物等の面積表、屋外排水系統図、外構、植栽	○ 各階平面図	室名、室面積、耐震壁	○ 各立面図	外壁仕上げ	○ 断面図	階高、天井高等を表示し、2面以上作成	○ 仕上表	屋外、屋内の仕上げ、色番号、材料名、メーカー名等	・ 施工図		・ 施工計画書																																																																																																																					
		種類	記入内容																																																																																																																																			
		○ 配置図及び案内図	敷地及び建築物等の面積表、屋外排水系統図、外構、植栽																																																																																																																																			
		○ 各階平面図	室名、室面積、耐震壁																																																																																																																																			
		○ 各立面図	外壁仕上げ																																																																																																																																			
		○ 断面図	階高、天井高等を表示し、2面以上作成																																																																																																																																			
		○ 仕上表	屋外、屋内の仕上げ、色番号、材料名、メーカー名等																																																																																																																																			
・ 施工図																																																																																																																																						
・ 施工計画書																																																																																																																																						
完成図の作成、提出 黒表紙付きA4版（年度、工事名、工期、施工業者名を金文字で記入）に下記図面を製本したもの。 ・ 完成図（確認済証、検査済証、施工体系図、保証書（以下参照）、VOC測定結果（合格）の写し共） 作成部数：学校施設の場合2部、学校施設以外の場合1部 製本図面A2版（年度、工事名、工期、施工業者名を記入）に下記図面を製本したもの。 ○ 完成図 作成部数（ 1 ）部 保全に関する資料（取扱説明書、性能試験成績書、その他監督職員が指示するもの） 提出部数 ・ 1部 ・ 2部 ・ （ ）部 ・ 不要 保証書 ・ 防水 保証期間（ ・ 工事引渡日の翌日から10年 ・ 年） ○ 樹木 保証期間（ ○ 工事引渡日の翌日から1年 ・ 年）																																																																																																																																						
提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 設備機器の位置、取り扱い等が検討できる施工図及び総合図を提出して、監督職員の承諾を受ける。																																																																																																																																						
<table><tr><th>設備工事との取り扱い</th><th>建築</th><th>電気</th><th>機械</th></tr><tr><td>鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備（埋込壁、ブルボックス、ダクト、配管等）の仮枠、箱入れ及び貫通スリーブ</td><td>開口部補強 ○</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="3">埋込型設備機器取付箇所の床、壁、天井ボード類の切込み及び下地補強</td><td>電気のスリーブ等</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>機械のスリーブ等</td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>切込み及び補強</td><td>○</td><td>・ ・</td></tr><tr><td rowspan="2">電気墨出し</td><td>電気墨出し</td><td>・</td><td>○</td></tr><tr><td>機械墨出し</td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（ふた含）</td><td>基礎及びビット</td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td rowspan="2">天井点検口</td><td>電気墨出し</td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td></td><td>○</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>軽量鉄骨壁のボックス取付用下地</td><td></td><td>・</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="2">機器類の吊りボルト用インサート</td><td>電気設備</td><td>・</td><td>○</td></tr><tr><td>機械設備</td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td rowspan="2">機器類の取付け用アンカーボルト</td><td>電気設備</td><td>・</td><td>○</td></tr><tr><td>機械設備</td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>コンクリート基礎（外灯設備）</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td rowspan="3">コンクリート基礎（機械設備機器類）</td><td>屋上設置</td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>屋内設置</td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>屋外設置</td><td>○</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>オイルサービスタンク防油堤</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアベンジ</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>OAフロア・フリーアクセスフロアパネルの切込み及び補強</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>外壁取付けガラリ</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口（ストッパー取付を含む）</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td rowspan="2">建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の</td><td>1次側</td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>2次側（盤含む）</td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td rowspan="2">機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td><td>1次側</td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>2次側（盤含む）</td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管</td><td></td><td>・</td><td>○</td></tr><tr><td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配線</td><td></td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付</td><td></td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>エアコンの室内、室外ユニット間の渡り配線（アース共）</td><td></td><td>・</td><td>・ ○</td></tr><tr><td>換気機器用スイッチ本体（全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く）</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr><tr><td>換気機器用のスイッチの配管・配線及びスイッチ取付</td><td></td><td>・</td><td>・ ・</td></tr></table>	設備工事との取り扱い	建築	電気	機械	鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備（埋込壁、ブルボックス、ダクト、配管等）の仮枠、箱入れ及び貫通スリーブ	開口部補強 ○	・	・	埋込型設備機器取付箇所の床、壁、天井ボード類の切込み及び下地補強	電気のスリーブ等	・	・	機械のスリーブ等	・	・ ○	切込み及び補強	○	・ ・	電気墨出し	電気墨出し	・	○	機械墨出し	・	・ ○	電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（ふた含）	基礎及びビット	・	・ ・	天井点検口	電気墨出し	・	・ ・		○	・ ・	軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	○	機器類の吊りボルト用インサート	電気設備	・	○	機械設備	・	・ ○	機器類の取付け用アンカーボルト	電気設備	・	○	機械設備	・	・ ○	コンクリート基礎（外灯設備）		・	・ ・	コンクリート基礎（機械設備機器類）	屋上設置	・	・ ・	屋内設置	・	・ ・	屋外設置	○	・ ・	オイルサービスタンク防油堤		・	・ ・	自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアベンジ		・	・ ・	OAフロア・フリーアクセスフロアパネルの切込み及び補強		・	・ ・	OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強		・	・ ・	外壁取付けガラリ		・	・ ・	換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口（ストッパー取付を含む）		・	・ ・	建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の	1次側	・	・ ・	2次側（盤含む）	・	・ ・	機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側	・	・ ○	2次側（盤含む）	・	・ ○	機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続		・	・ ・	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管		・	○	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配線		・	・ ○	エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付		・	・ ○	エアコンの室内、室外ユニット間の渡り配線（アース共）		・	・ ○	換気機器用スイッチ本体（全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く）		・	・ ・	換気機器用のスイッチの配管・配線及びスイッチ取付		・	・ ・
設備工事との取り扱い	建築	電気	機械																																																																																																																																			
鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備（埋込壁、ブルボックス、ダクト、配管等）の仮枠、箱入れ及び貫通スリーブ	開口部補強 ○	・	・																																																																																																																																			
埋込型設備機器取付箇所の床、壁、天井ボード類の切込み及び下地補強	電気のスリーブ等	・	・																																																																																																																																			
	機械のスリーブ等	・	・ ○																																																																																																																																			
	切込み及び補強	○	・ ・																																																																																																																																			
電気墨出し	電気墨出し	・	○																																																																																																																																			
	機械墨出し	・	・ ○																																																																																																																																			
電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（ふた含）	基礎及びビット	・	・ ・																																																																																																																																			
天井点検口	電気墨出し	・	・ ・																																																																																																																																			
		○	・ ・																																																																																																																																			
軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	○																																																																																																																																			
機器類の吊りボルト用インサート	電気設備	・	○																																																																																																																																			
	機械設備	・	・ ○																																																																																																																																			
機器類の取付け用アンカーボルト	電気設備	・	○																																																																																																																																			
	機械設備	・	・ ○																																																																																																																																			
コンクリート基礎（外灯設備）		・	・ ・																																																																																																																																			
コンクリート基礎（機械設備機器類）	屋上設置	・	・ ・																																																																																																																																			
	屋内設置	・	・ ・																																																																																																																																			
	屋外設置	○	・ ・																																																																																																																																			
オイルサービスタンク防油堤		・	・ ・																																																																																																																																			
自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアベンジ		・	・ ・																																																																																																																																			
OAフロア・フリーアクセスフロアパネルの切込み及び補強		・	・ ・																																																																																																																																			
OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強		・	・ ・																																																																																																																																			
外壁取付けガラリ		・	・ ・																																																																																																																																			
換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口（ストッパー取付を含む）		・	・ ・																																																																																																																																			
建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の	1次側	・	・ ・																																																																																																																																			
	2次側（盤含む）	・	・ ・																																																																																																																																			
機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側	・	・ ○																																																																																																																																			
	2次側（盤含む）	・	・ ○																																																																																																																																			
機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続		・	・ ・																																																																																																																																			
エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管		・	○																																																																																																																																			
エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配線		・	・ ○																																																																																																																																			
エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付		・	・ ○																																																																																																																																			
エアコンの室内、室外ユニット間の渡り配線（アース共）		・	・ ○																																																																																																																																			
換気機器用スイッチ本体（全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く）		・	・ ・																																																																																																																																			
換気機器用のスイッチの配管・配線及びスイッチ取付		・	・ ・																																																																																																																																			

		一級建築士事務所 中村建築設計室	承認	設計	担当	縮尺	-	工事名称	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事	発注部局	下関市
		山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366									
		一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満雄					設計年月日	図面名称	建築改修工事特記仕様書ー1	図面No.	特ー1
		一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号					2023.1.31				

R5.04.01	仮設工事	2	1	2	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117
----------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

8

1

防水層の施工

2

改修工法の種類及び工程
(3.1.4)

3

改修用ルーフドレン
(3.2.5)

4

既存下地の処理・調整
(3.2.6)

5

アスファルト防水
(3.3.2～5)

防水層の下地 含水率8%以下
既存防水層（立上り部等）及び保護層の撤去 行う 行わない 表3.1.1
保護層の新設 行う（保護層の仕様： ） 行わない
シーリング改修工法の種類 表3.1.2
・シーリング充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法
・シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法
POAS工法、POASI工法、POD工法、PODI工法、POS工法、POSI工法、及びPOX工法
・設ける（取付け方法等 ・新設防水材製造所の仕様 ・ ）
・設けない
既存下地の処理・調整 補修箇所の形状、長さ、数量等は図示による
既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修（POS工法及びPOSI工法）
・改修標準仕様書3.2.6(4)(f)(g)①～③による ・
設備機械架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口等の
欠損部及び防水層末端部等の納まり部 標準詳細図5- による 図示による
適用箇所 図示による
屋根保護防水断熱工法の断熱材
厚さ ・25mm ・50mm ・
屋根露出防水断熱工法の断熱材
厚さ ・25mm ・50mm ・
保護層等材料
成形伸縮目地材（製造所：評価名簿による） 表3.3.1
防水層の種類 表3.3.3～10
工法 新設防水層の種類 施工箇所 備考
・P1B工法 ・B-1 ・B-2
・P1BI工法 ・BI-1 ・BI-2
・P2AI工法 ・AI-1 ・AI-2
・AI-3
・P2A工法 ・A-1 ・A-2
・A-3
・M4C工法 ・C-1 ・C-2
・C-3 ・C-4
・POD工法 ・D-1 ・D-2
・PODI工法 ・DI-1 ・DI-2
・M3DI工法
・M4DI工法
・P1E工法 ・E-1 ・E-2
・P2E工法
・M3AS工法 ・AS-J1 ・AS-J3
・M4AS工法 ・AS-T1 ・AS-T2
・AS-J2
・POASI工法 ・ASI-T1 ・ASI-J1
・M3ASI工法
・M4ASI工法
脱気装置 脱気装置の種類は主材料製造所の仕様による
脱気装置の数量・位置は図示による
保護層等の施工
平場の保護コンクリート 厚さ（ ）
コンクリート仕上りの平たんさ ・a種 ・b種 ・c種
立上り部の保護、屋根排水溝の設置は図示による。
屋根露出防水断熱工法の断熱材
厚さ ・25mm ・50mm ・
防水層の種類 表3.4.1～3
工法 新設防水層の種類 施工箇所 備考
・POAS工法 ・AS-T3 ・AS-T4
・M3AS工法 ・AS-J1 ・AS-J3
・M4AS工法 ・AS-T1 ・AS-T2
・AS-J2
・POASI工法 ・ASI-T1 ・ASI-J1
・M3ASI工法
・M4ASI工法
脱気装置 脱気装置の種類は主材料製造所の仕様による
脱気装置の数量・位置は図示による
屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿層
・設ける（改質アスファルト製造所の仕様による） ・設けない

7
合成高分子系
ルーフィング
シート防水
(3.5.2～4)
材料
絶縁用シート及び可塑性移行防止用シート ・発泡ポリエチレンシート ・
固定金具の材質及び寸法形状
・防錆処理した鉄板（厚さ0.4mm以上） ・ステンレス鋼板（厚さ0.4mm以上） ・
断熱材 材質 ・改修標準仕様書3.5.2(x)による ・
厚さ ・25mm ・50mm ・
防水層の種類 表3.5.1～3
工法 新設防水層の種類 施工箇所 備考
・POS工法 ・S-F1 ・S-F2
・POSI工法 ・S-M1 ・S-M2
・S4S工法 ・S-M3 ・SI-F1
・S4SI工法 ・SI-F2 ・SI-M1
・SI-M2
・S3S工法 ・S-F1 ・S-F2
・S3SI工法 ・SI-F1 ・SI-F2
・M4S工法 ・S-M1 ・S-M2
・M4SI工法 ・S-M3 ・SI-M1
・SI-M2
・P1S工法 ・S-C1 ・
保護モルタル
塗厚（ ）
脱気装置 脱気装置の種類は主材料製造所の仕様による
脱気装置の数量・位置は図示による
施工
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシート張付け
「建築基準法」に基づき定まる風圧力の（・1.0 ・1.15 ・1.3）倍の耐風圧性能
防水層の種類 表3.6.1～2
工法 新設防水層の種類 施工箇所 備考
○ウレタンゴム系 ・X-1 鋼板内蔵コンクリート天端 仕上塗料（調色）
塗膜防水 ○X-2 種類（ ）
・ゴムアスファルト系 ・Y-2
塗膜防水
脱気装置 脱気装置の種類は主材料製造所の仕様による
脱気装置の数量・位置は図示による
種類及び施工箇所 ○図示以外は表3.7.1による
目地寸法 ○図示による
仕上げ ・あり ・なし
接着性試験 ・簡易接着性試験（改修標準仕様書3.7.8(2)(f)による）
・引張接着性試験（JIS A 1439）
・実績に基づく試験成績書
材種 ・配管用鋼管 表3.8.1
○硬質ポリ塩化ビニル管（VP）（カラー）
・ステンレス管
鋼管製との防露 ・行う（ ・表3.8.4 ・図示による ）
・行わない
アルミニウム製笠木
(3.9.2～3)
・押出し形材
部材の種類 ・250形 ・300形 ・350形 表3.9.1
表面処理 ・BB-1種 ・BB-2種 表5.2.2
コーナ部及び突当り部等の役物 製造所の仕様による
・曲げ材
幅
板厚 ・2.0mm
表面処理 ・BB-1種 ・BB-2種 表5.2.2
笠木の固定金具の工法
「建築基準法」に基づき定まる風圧力の（・1.0 ・1.15 ・1.3）倍の耐風圧性能
外壁改修工法の種類
(4.1.4)
コンクリート打放し仕上げ外壁
工法の種類
「コンクリート打放し仕上げ外壁の改修工法選定フロー」による。
モルタル塗り仕上げ外壁
工法の種類
「モルタル塗り仕上げ外壁の改修工法選定フロー」による。
タイル張り仕上げ外壁
工法の種類
「タイル張り仕上げ外壁の改修工法選定フロー」による。
鉄筋腐食による劣化にかかる改修については、改修特記仕様書のA工法及びB工法による
改修後の新規仕上の種類
・薄付け仕上塗材塗り ・各種塗料塗り（「12塗装改修工事」参照）
・厚付け仕上塗材塗り ・マステック塗材塗り
・複層仕上塗材塗り ・外壁用塗膜防水塗り
・可とう形改修用仕上塗材塗り ○防水形複層仕上塗材塗り
（ゆず肌状・水系・7カク系・つやあり）
改修後の塗り仕上げ
の種類
(4.1.5)

9
1
2
外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）
9
1
3
外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁）
2
ひび割れ部改修工法
(4.3.2)
(4.3.6～8)

材料
(4.2.4)
ひび割れ部改修工法
(4.2.2)
(4.2.5～7)
欠損部改修工法
(4.2.3) (4.2.8)
材料
(4.3.5)
ひび割れ部改修工法
(4.3.2)
(4.3.6～8)

・〈樹脂注入工法用材料〉
・建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・〈Uカットシール材充填工法用材料〉
・シーリング材料 ポリウレタン系（・1成分形 ・2成分形）
・可とう性エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による）
・〈シール工法用材料〉
・パテ状エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・可とう性エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・〈充填工法用材料〉
・エポキシ樹脂モルタル（JIS A 6024）
・ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による）
・〈樹脂注入工法〉
工法 注入間隔 注入量
・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・200～300mm ・ml
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ml
・機械式エポキシ樹脂注入工法 ・ml
ひび割れ部の注入状況確認方法 ・コア抜き取り ・注入量測定
抜取個数 ・500mごと及びその端数につき1個
抜取り部の補修方法 ・エポキシ樹脂モルタル充填 ・
・〈Uカットシール材充填工法〉
・シーリング材を充填（接着性試験 ・行う ・行わない）
ポリマーセメントモルタル充填 ・行う ・行わない
・可とう性エポキシ樹脂を充填
・〈樹脂注入工法用材料〉
・建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・〈Uカットシール材充填工法用材料〉
・シーリング材料 ポリウレタン系（・1成分形 ・2成分形）
・可とう性エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による）
・〈シール工法用材料〉
・パテ状エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・可とう性エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・〈充填工法用材料〉
・エポキシ樹脂モルタル（JIS A 6024）
・ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による）
・〈モルタル塗替え工法用材料〉
モルタル ・現場調査材料 ・既調査材料
吸水調整材（製造所：評価名簿による）
・〈アンカーピンニング注入工法用材料〉
・エポキシ樹脂
・建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・パテ状エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出）
アンカーピンの材質等 ・ステンレス鋼（SUS304）（呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工）
・〈注入口付アンカーピンニング注入工法用材料〉
・エポキシ樹脂
・建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024）
・ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出）
注入口付アンカーピンの材質等 ・ステンレス鋼（SUS304）（呼び径は外径6mm）
モルタルを撤去して改修
・〈樹脂注入工法〉
工法 注入間隔 注入量
・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・200～300mm ・ml
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ml
・機械式エポキシ樹脂注入工法 ・ml
ひび割れ部の注入状況確認方法 ・コア抜き取り ・注入量測定
コア抜取によるひび割れ部の注入状況確認 ・行う ・行わない
抜取個数 ・500mごと及びその端数につき1個
抜取り部の補修方法 ・エポキシ樹脂モルタル充填 ・
・〈Uカットシール材充填工法〉
・シーリング材を充填（接着性試験 ・行う ・行わない）
ポリマーセメントモルタル充填 ・行う ・行わない
・可とう性エポキシ樹脂を充填

一級建築士事務所 中村建築設計室
山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366
一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満雄
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号

承認 設計 担当
2023.1.31

工 事 名 称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事
図 面 名 称 建築改修工事特記仕様書ー3

発注部局 下関市
図面No. 特ー3

			・〈シール工法〉 撤去後の補修方法 ・ 充填工法（面積0.25㎡以下/箇所程度の場合） ・ モルタル塗替え工法 モルタルを撤去しないで改修 ・〈樹脂注入工法〉 <table><tr><th>工法</th><th>注入間隔</th><th>注入量</th></tr><tr><td>・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>・ 200～300mm</td><td>・ ml</td></tr><tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr><tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr></table> ひび割れ部の注入状況確認方法 ・ コア抜き取り ・ 注入量測定 抜取個数 ・ 500mごと及びその端数につき1個 ・ 抜き取り部の補修方法 ・ エポキシ樹脂モルタル充填 ・〈Uカットシール材充填工法〉 ・ シーリング材を充填（接着性試験 ・ 行う ・ 行わない） ポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂を充填 ・〈シール工法〉 ・〈充填工法〉（欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合） ・〈モルタル塗替え工法〉 塗り厚が25mmをこえる場合の措置 ・ 図示による モルタルを撤去して改修 ・〈充填工法〉（モルタル撤去部の面積が0.25㎡以下の場合） ・〈モルタル塗替え工法〉 塗り厚が25mmをこえる場合の措置 ・ 図示による モルタルを撤去しないで改修 ・〈アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数 一般部 ・ 16本/㎡ ・ 図4.3.11による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 指定部 ・ 25本/㎡ ・ 図4.3.11による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所当たり） ・ ・〈アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.21による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.21による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所当たり） ・ ・〈アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.21による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.21による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所当たり） ・	工法	注入間隔	注入量	・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200～300mm	・ ml	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	914 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）	・〈注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.41による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.41による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 50ml（注入口1箇所あたり） ・ ・〈樹脂注入工法用材料〉 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・〈Uカットシール材充填工法用材料〉 ・ シーリング材料 ポリウレタン系（・ 1成分形 ・ 2成分形） ・ 可とう性エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・〈モルタル塗替え工法用材料〉 モルタル ・現場調査材料 ・既調合材料 吸水調整材（製造所：評価名簿による） ・〈アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ パテ状エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工） ・ ・〈注入口付アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） 注入口付アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径は外径6mm） ・ ・〈タイル部分張替え工法用材料〉 接着剤 ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・ エポキシ樹脂（製造所：評価名簿による） ・ 外装タイル張り用有機系接着剤（JIS A 5557） ・ <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状</th><th>寸法</th><th>吸水率による区分</th><th>うわぐすり</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐凍害性</th><th>耐滑り性</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td>(mm)</td><td>I類</td><td>II類</td><td>III類</td><td>施す</td><td>無</td><td>あり</td><td>なし</td><td>標準</td><td>特注</td><td>あり</td><td>なし</td><td>あり</td><td>なし</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 構成 床の場合 ・ 標準詳細図1-O1- による ・ 図示による 壁の場合 ・ 標準詳細図2-O1- による ・ 図示による 役物 役物使用箇所 <table><tr><th>内装</th><th>外装</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ・〈タイル張替え工法用材料〉 タイルの見本焼き ・ 行わない ・ 行う（適用箇所： タイルの試験張り ・ 行わない ・ 行う（適用箇所： 接着剤 セメントモルタル（・ 現場調査材料 ・ 既調合材料） ・ 外装タイル張り用有機系接着剤（JIS A 5557） ・ タイルを撤去して改修 ・〈樹脂注入工法〉 <table><tr><th>工法</th><th>注入間隔</th><th>注入量</th></tr><tr><td>・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>・ 200～300mm</td><td>・ ml</td></tr><tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr><tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr></table> ひび割れ部の注入状況確認方法 ・ コア抜き取り ・ 注入量測定 抜取個数 ・ 500mごと及びその端数につき1個 抜き取り部の補修方法 ・ エポキシ樹脂モルタル充填 ・〈Uカットシール材充填工法〉 ・ シーリング材を充填（接着性試験 ・ 行う ・ 行わない） ポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂を充填 撤去後の補修方法 ・〈タイル部分張替工法〉（欠損部の面積が0.25㎡以下の場合及び下地モルタルを撤去しない場合） ・〈タイル張替工法〉（下地モルタルを撤去する場合） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は図示による 下地モルタルの塗り厚が25mmをこえる場合の措置は図示による コンクリート素地面の下地処理方法 ・ 目荒らし工法による下地調整 ・ 下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない	施工箇所	形状	寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考			(mm)	I類	II類	III類	施す	無	あり	なし	標準	特注	あり	なし	あり	なし					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		内装	外装			工法	注入間隔	注入量	・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200～300mm	・ ml	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	3 欠損部改修工法 (4.3.3) (4.3.9～10) 4 浮き部改修工法 (4.3.4) (4.3.9～16)	・〈タイル張替工法〉（下地モルタルを撤去する場合） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は図示による 下地モルタルの塗り厚が25mmをこえる場合の措置は図示による コンクリート素地面の下地処理方法 ・ 目荒らし工法による下地調整 ・ 下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない 表4.4.5, 4.4.6 <table><tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr><tr><td>・ 外装タイル</td><td>・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 外装タイル接着剤張り</td></tr><tr><td>・ ユニットタイル</td><td>・ 50二丁以下</td><td>・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 外装タイル接着剤張り</td></tr></table> タイルを撤去して改修 ・〈タイル部分張替工法〉（欠損部の面積が0.25㎡以下の場合及び下地モルタルを撤去しない場合） ・〈タイル張替工法〉（下地モルタルを撤去する場合） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は図示による 下地モルタルの塗り厚が25mmをこえる場合の措置は図示による コンクリート素地面の下地処理方法 ・ 目荒らし工法による下地調整 ・ 下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない 表4.4.5, 4.4.6 <table><tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr><tr><td>・ 外装タイル</td><td>・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 外装タイル接着剤張り</td></tr><tr><td>・ ユニットタイル</td><td>・ 50二丁以下</td><td>・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 外装タイル接着剤張り</td></tr></table> タイルを撤去しないで改修 ・〈アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数 一般部 ・ 16本/㎡ ・ 図4.3.11による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 指定部 ・ 25本/㎡ ・ 図4.3.11による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所当たり） ・ ・〈アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.21による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.21による（浮き面積が1㎡以下の場合） ・ 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所当たり） ・	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 外装タイル接着剤張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 外装タイル接着剤張り	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 外装タイル接着剤張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 外装タイル接着剤張り
				工法	注入間隔	注入量																																																																																											
				・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200～300mm	・ ml																																																																																											
				・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																																																																											
				・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																																																																											
施工箇所	形状	寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考																																																																																								
		(mm)	I類	II類	III類	施す	無	あり	なし	標準	特注	あり	なし	あり	なし																																																																																		
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																		
内装	外装																																																																																																
工法	注入間隔	注入量																																																																																															
・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200～300mm	・ ml																																																																																															
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																																																																															
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																																																																															
タイルの種類	タイルの大きさ	工法																																																																																															
・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 外装タイル接着剤張り																																																																																															
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 外装タイル接着剤張り																																																																																															
タイルの種類	タイルの大きさ	工法																																																																																															
・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 外装タイル接着剤張り																																																																																															
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 外装タイル接着剤張り																																																																																															
			一級建築士事務所 中村建築設計室			承認	設計	担当	縮尺	工事名称		発注部局																																																																																					
			山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366						-	下関市労働福祉会館本館耐震改修工事		下関市																																																																																					
			一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満 雄						設計年月日	図面名称		図面No.																																																																																					
			一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号						2023.1.31	建築改修工事特記仕様書ー4		特ー4																																																																																					

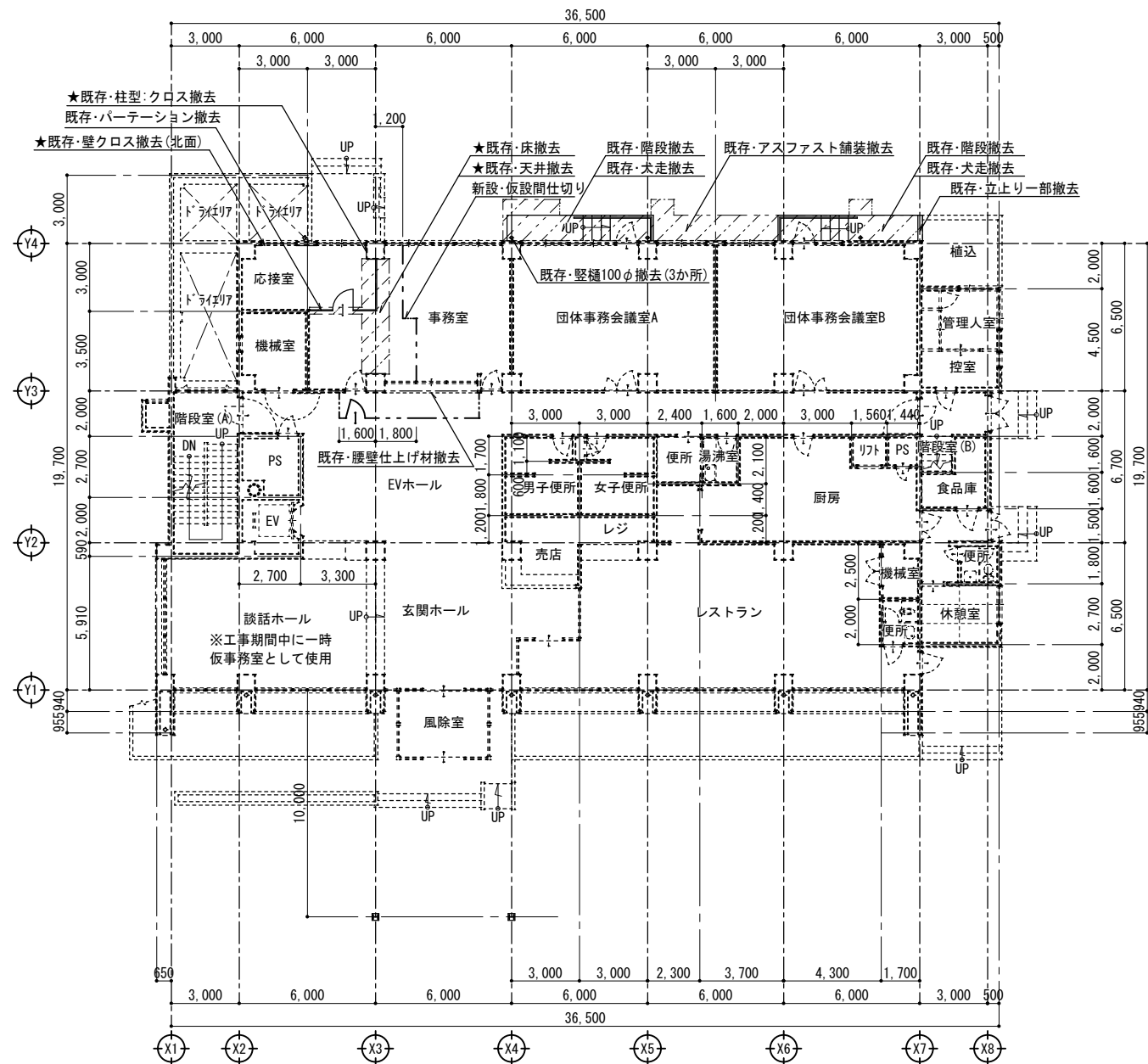
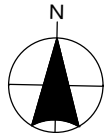
① 内装改修工事	1	木材 (6.5.2～5)	材料の施工箇所、等級は図示による 合板等											6	フローリング張り (一般用) (6.11.2～5)	材料、工法等				①②	セメントモルタルによる タイル張り (6.16.3)	材料 タイル（製造所：評価名簿による） タイルの形状、寸法等（JIS A 5209）																				
	②	軽量鉄骨天井下地 (6.6.2～4)	野縁等の種類 ○ 屋内（○ 19形 ・ ） ・ 屋外（ ・ 25形 ・ ） 野縁受、吊ボルト及びインサートの間隔は900mm程度(周辺部は端から150mm以内)	種別	樹種	施工箇所	等級	性能	板面の品質	含水率	曲げ強さ/張	防腐処理	防蟻処理			防虫処理	施工箇所	形状	寸法 (mm)			吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう 無ゆう	役物 あり なし	色 標準 特注	耐凍害性 あり なし	耐滑り性 あり なし	備考														
																													施工箇所 形状 寸法 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 耐凍害性 耐滑り性 備考													
																													タイル周囲外壁二丁掛 ○ ・ ・ ○ ・ ・ ○ ○ ・ ・ ○ ・ ・ ○													
③	軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)	壁紙張り (6.14.2～3)	既存の埋込みインサート ・ 使用する ○ 使用しない あと施工アンカーの引張試験 ・ 行う（試験箇所数 ・ 屋内の場合、当該階において3箇所 ・ ） （確認強度 ・ 改修標準仕様書6.6.4(1) (a) (b)による ・ ） ・ 行わない 開口部の補強方法 吊ボルトの間隔が900mmを超える場合（ ・ ） ・ 天井のふとところ3mを超える場合 補強箇所及び補強方法は図示による。 ・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強 範囲及び補強方法は、図示による ・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強 「建築基準法」に基づき定まる風圧力の（ ・ 1.0 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の耐風圧性能 スタッド、ランナー等種類 ○ 50形 ・ 65形 ・ 90形 ・ 100形 ・ スタッドの高さが5.0mを超える場合 図示による	種別	樹種	施工箇所	等級	性能	板面の品質	含水率	曲げ強さ/張	防腐処理	防蟻処理	防虫処理	施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう 無ゆう	役物 あり なし	色 標準 特注	耐凍害性 あり なし	耐滑り性 あり なし	備考																		
																									タイル（製造所：評価名簿による） タイルの形状、寸法等（JIS A 5209）																	
																									施工箇所 形状 寸法 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 耐凍害性 耐滑り性 備考																	
④	ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイル (6.8.2～3)	壁紙張り (6.14.2～3)	既存の埋込みインサート ・ 使用する ○ 使用しない あと施工アンカーの引張試験 ・ 行う（試験箇所数 ・ 屋内の場合、当該階において3箇所 ・ ） （確認強度 ・ 改修標準仕様書6.6.4(1) (a) (b)による ・ ） ・ 行わない 開口部の補強方法 吊ボルトの間隔が900mmを超える場合（ ・ ） ・ 天井のふとところ3mを超える場合 補強箇所及び補強方法は図示による。 ・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強 範囲及び補強方法は、図示による ・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強 「建築基準法」に基づき定まる風圧力の（ ・ 1.0 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の耐風圧性能 スタッド、ランナー等種類 ○ 50形 ・ 65形 ・ 90形 ・ 100形 ・ スタッドの高さが5.0mを超える場合 図示による	種別	樹種	施工箇所	等級	性能	板面の品質	含水率	曲げ強さ/張	防腐処理	防蟻処理	防虫処理	施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう 無ゆう	役物 あり なし	色 標準 特注	耐凍害性 あり なし	耐滑り性 あり なし	備考																		
																									タイル（製造所：評価名簿による） タイルの形状、寸法等（JIS A 5209）																	
																									施工箇所 形状 寸法 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 耐凍害性 耐滑り性 備考																	
5	合成樹脂塗床 (6.10.2～3)	壁紙張り (6.14.2～3)	既存の埋込みインサート ・ 使用する ○ 使用しない あと施工アンカーの引張試験 ・ 行う（試験箇所数 ・ 屋内の場合、当該階において3箇所 ・ ） （確認強度 ・ 改修標準仕様書6.6.4(1) (a) (b)による ・ ） ・ 行わない 開口部の補強方法 吊ボルトの間隔が900mmを超える場合（ ・ ） ・ 天井のふとところ3mを超える場合 補強箇所及び補強方法は図示による。 ・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強 範囲及び補強方法は、図示による ・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強 「建築基準法」に基づき定まる風圧力の（ ・ 1.0 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の耐風圧性能 スタッド、ランナー等種類 ○ 50形 ・ 65形 ・ 90形 ・ 100形 ・ スタッドの高さが5.0mを超える場合 図示による	種別	樹種	施工箇所	等級	性能	板面の品質	含水率	曲げ強さ/張	防腐処理	防蟻処理	防虫処理	施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう 無ゆう	役物 あり なし	色 標準 特注	耐凍害性 あり なし	耐滑り性 あり なし	備考																		
																									タイル（製造所：評価名簿による） タイルの形状、寸法等（JIS A 5209）																	
																									施工箇所 形状 寸法 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 耐凍害性 耐滑り性 備考																	

一級建築士事務所 中村建築設計室				承認	設計	担当	縮尺	工事名称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事				発注部局
山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366							-					下関市
一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満雄							設計年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書一6				図面No.
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号							2023.1.31					特一6

外部改修工事仕上表			外構改修工事仕上表		
部 位	改 修 前	改 修 後	部 位	改 修 前	改 修 後
外 壁	45二丁掛けタイル一部撤去 下地モルタル共	防水形複層塗材E(鋼板内蔵コンクリート周囲) 下地調整C－1 共	勝手口階段	撤去(2箇所) SUS製手摺共	アスファルト舗装(密粒度A－3－10)
		45二丁掛けタイル(耐震スリット周囲)	北側外構	アスファルト舗装撤去 集水柵*3箇所撤去	アスファルト舗装(密粒度A－3－10)・集水柵(360角程度)*3か所
軒 裏	―――	―――			
鋼板内蔵コンクリート	―――	1階:3構面 2階:2構面 3階:2構面			
		柱・梁・ブレース: 防水形複層塗材E 柱天・梁天: ウレタン塗膜防水X－2(調色)			
水 切	―――	カラーガルバリウム鋼板t0.35			
竖 樋	VP100φ一部撤去	樋一部新設 VP100φ(カー) (掴み金物: SUS製@1200)			
庇テント	スチールフレーム(ボルト止4箇所)塩ビシート張り*2箇所撤去	撤去跡 シーリング補修			

内部改修工事仕上表											★印はアスベスト含有建材を示す。撤去作業はレベル3とする。										
階	室 名		床			巾 木			壁			天 井			廻 縁		備 考				
1	事務室	改修前	★ビニル床タイルt2.0 一部撤去 下地モルタル共			木製SOP H75 一部撤去			モルタルt25下地EP 一部撤去			★不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0 一部撤去 軽天下地共			塩ビ製一部撤去						
		改修後	ビニル床タイルt2.0 一部新設 下地モルタル共			木製SOP H75 一部新設			モルタルt25下地EP 一部新設			不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0 一部新設 軽天下地共			塩ビ製一部新設		鉄骨ブレース(現場錆止1回 SOP塗装) 天井点検口				
	応接室	改修前	★ビニル床タイルt2.0 一部撤去 下地モルタル共			木製SOP H75 一部撤去			★モルタルt25(存置)下地クロス貼り 一部撤去 スチールパーテーション撤去			★不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0 撤去 軽天下地共			塩ビ製撤去						
		改修後	ビニル床タイルt2.0 一部新設 下地モルタル共			木製SOP H75 一部新設			モルタルt25(存置)下地クロス貼り 一部新設 スチールパーテーション新設			不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0 新設 軽天下地共			塩ビ製新設		壁面耐震スリット				
	団体事務会議室A	改修前	ビニル床タイルt2.0			木製SOP H75			モルタルt25下地EP			不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま						
	団体事務会議室B	改修前	ビニル床タイルt2.0			木製SOP H75			モルタルt25下地EP			不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま						
	EVホール	改修前	100角磁器質タイル			45二丁掛けタイル			45二丁掛けタイル			腰壁：人工大理石撤去			不燃積層石膏ボードt9.5下地吸音板t9.0			塩ビ製			
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			腰壁：石膏ボードt12.5下地メラミン化粧板t3.0新設			既存のまま			既存のまま		受付カウンター腰壁耐震スリット	
2	会議室A	改修前	ビニル床タイルt2.0			木製SOP H75			モルタルt25下地EP			化粧石膏ボードt9.5一部撤去			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま						
	会議室B	改修前	ビニル床タイルt2.0			木製SOP H75			モルタルt25下地EP			化粧石膏ボードt9.5一部撤去			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま						
	倉庫A	改修前	モルタル			モルタル			モルタルt25			化粧石膏ボードt9.5			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま		壁面耐震スリット				
4	18帖	改修前	畳			畳寄せ			石膏ボードt12.5下地クロス貼り			化粧石膏ボードt9.5			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま						
	21帖	改修前	畳			畳寄せ			石膏ボードt12.5下地クロス貼り			化粧石膏ボードt9.5			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま						
	倉庫A	改修前	モルタル			モルタル			モルタルt25			化粧石膏ボードt9.5			塩ビ製						
		改修後	既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま			既存のまま		壁面耐震スリット				

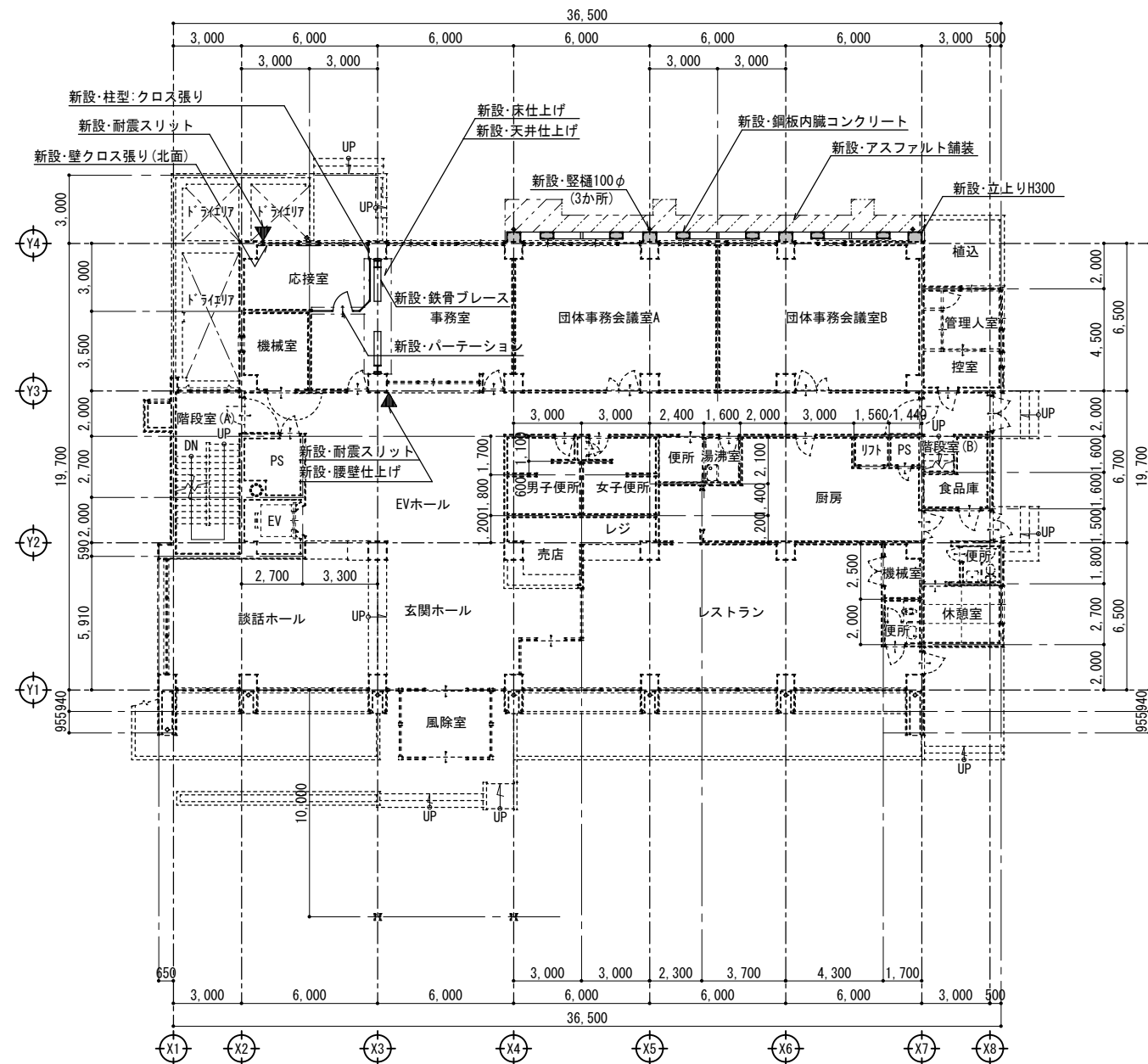
アスベスト含有分析調査結果													
部 位			含有の有無	アスベスト種類	推 定 含 有 量	検 出 箇 所							
1階	事務室	内壁	モルタル EP	無	―――	―――	―――						
1階	事務室	内壁	石膏ボード	無	―――	―――	―――						
1階	事務室	床	Pタイル	有	クリンタイル	0.1 - 5.0 %	本体及び接着剤						
1階	事務室	床	モルタル	無	―――	―――	―――						
1階	事務室	天井	石膏ボード+吸音板	有	クリンタイル	0.1 - 5.0 %	吸音板						
1階	応接室	内壁	モルタル	無	―――	―――	―――						
1階	応接室	内壁	クロス	有	クリンタイル	0.1 - 5.0 %	接着剤						
2階	倉庫A	内壁	モルタル	無	―――	―――	―――						
2階	倉庫A	巾木	モルタル	無	―――	―――	―――						
2階	倉庫A	天井	化粧石膏ボード	無	―――	―――	―――						
			一級建築士事務所 中村建築設計室 山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366 一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号			承 認	設 計	担 当	縮 尺	工 事 名 称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事	発注部局		
									設計年月日		図 面 名 称 仕 上 表	下関市	
						2023.1.31						図面No.	A－02



改修前 1階平面図 1/200

★印はアスベスト含有建材を示す。撤去作業はレベル3とする。

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

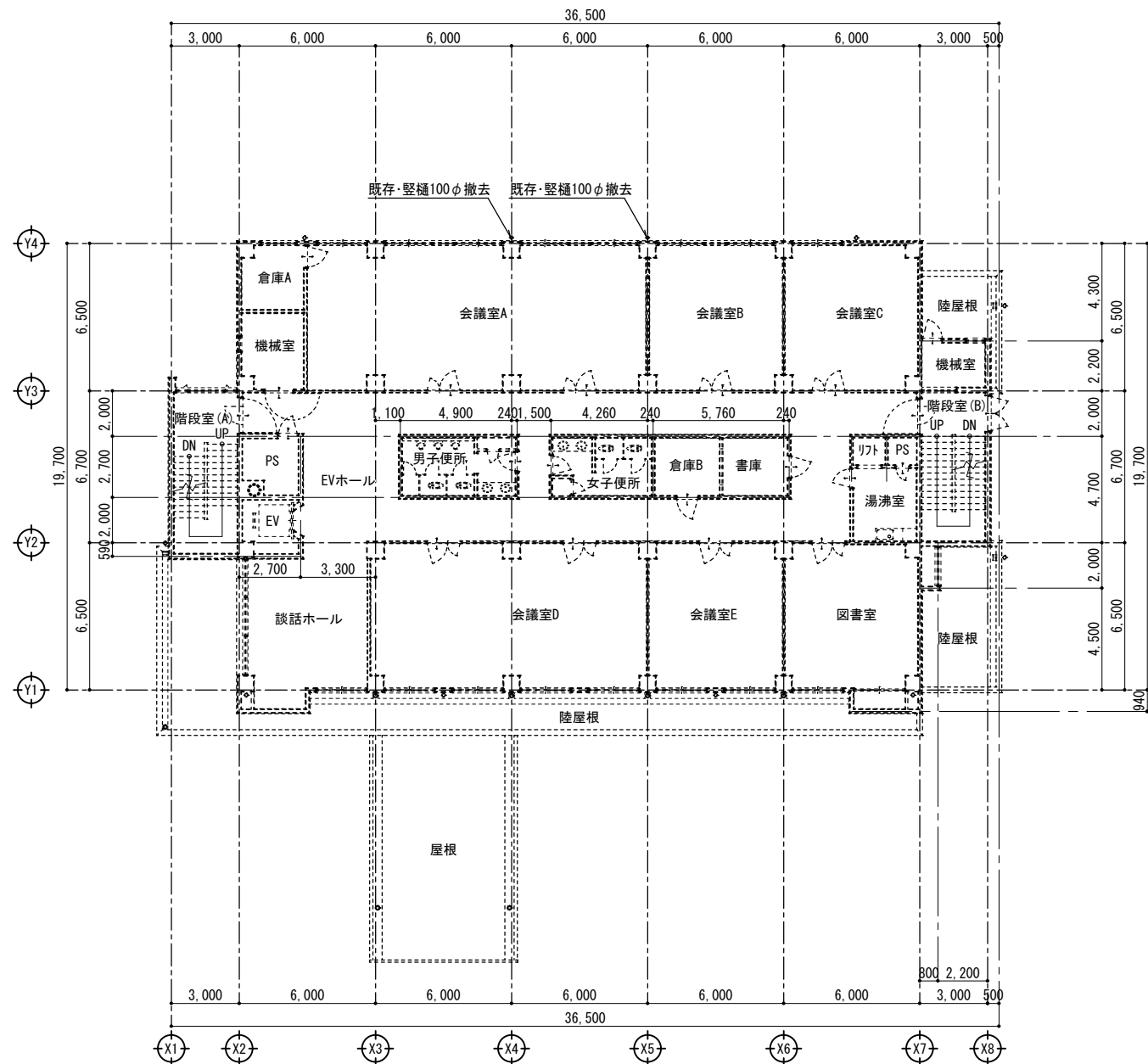
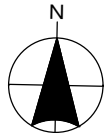


改修後 1階平面図 1/200

凡 例			
	鋼板内蔵コンクリート		鉄骨ブレース
	耐震補強工事に伴う改修範囲		耐震スリット

一級建築士事務所 中村建築設計室 山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366 一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号				承認	設計	担当	縮 尺	工 事 名 称		発注部局
							1/200	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		下関市
				設計年月日	図 面 名 称		1 階 平面図	図面No.		
				2023. 1. 31						

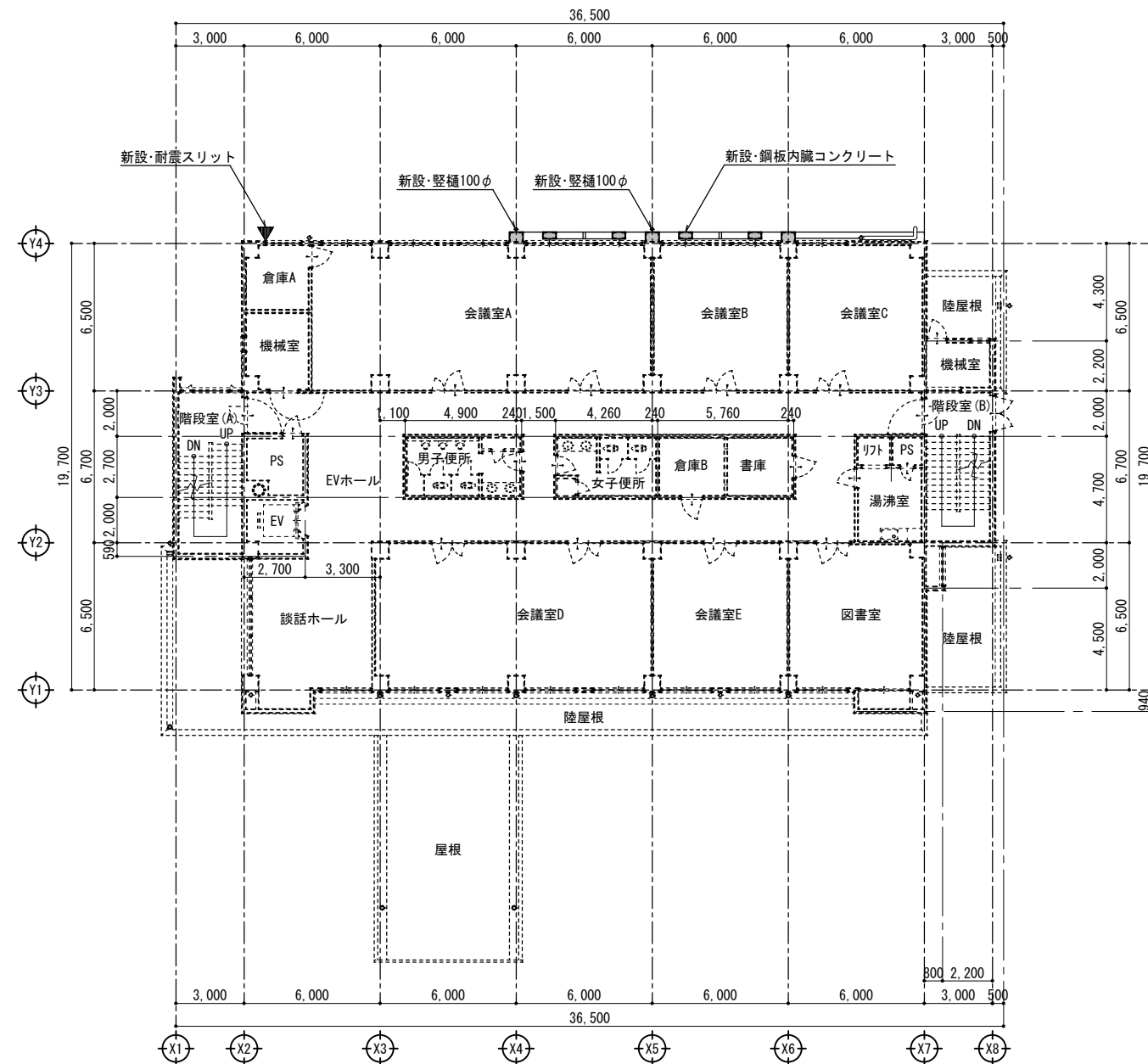
改修前



改修前 2階平面図 1/200

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

改修後

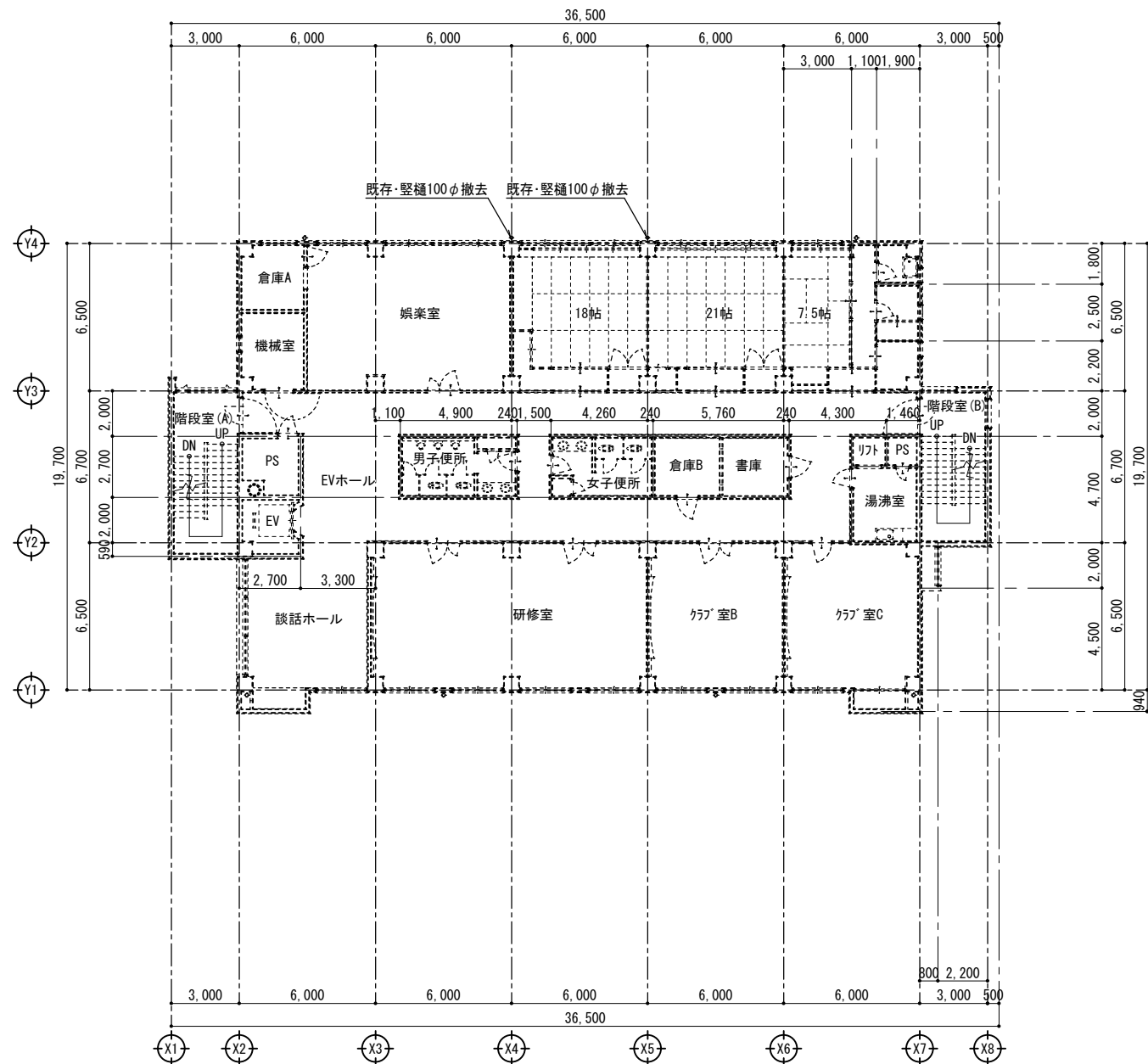
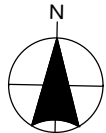


改修後 2階平面図 1/200

凡 例			
	鋼板内蔵コンクリート		鉄骨ブレース
	耐震補強工事に伴う改修範囲		耐震スリット

		一級建築士事務所 中村建築設計室			承認	設計	担当	縮尺		工 事 名 称		発注部局		
		山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366 一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号		1/200				下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		下関市				
				設計年月日 2023.1.31				図 面 名 称		2階 平面図		図面No.		
												A-04		

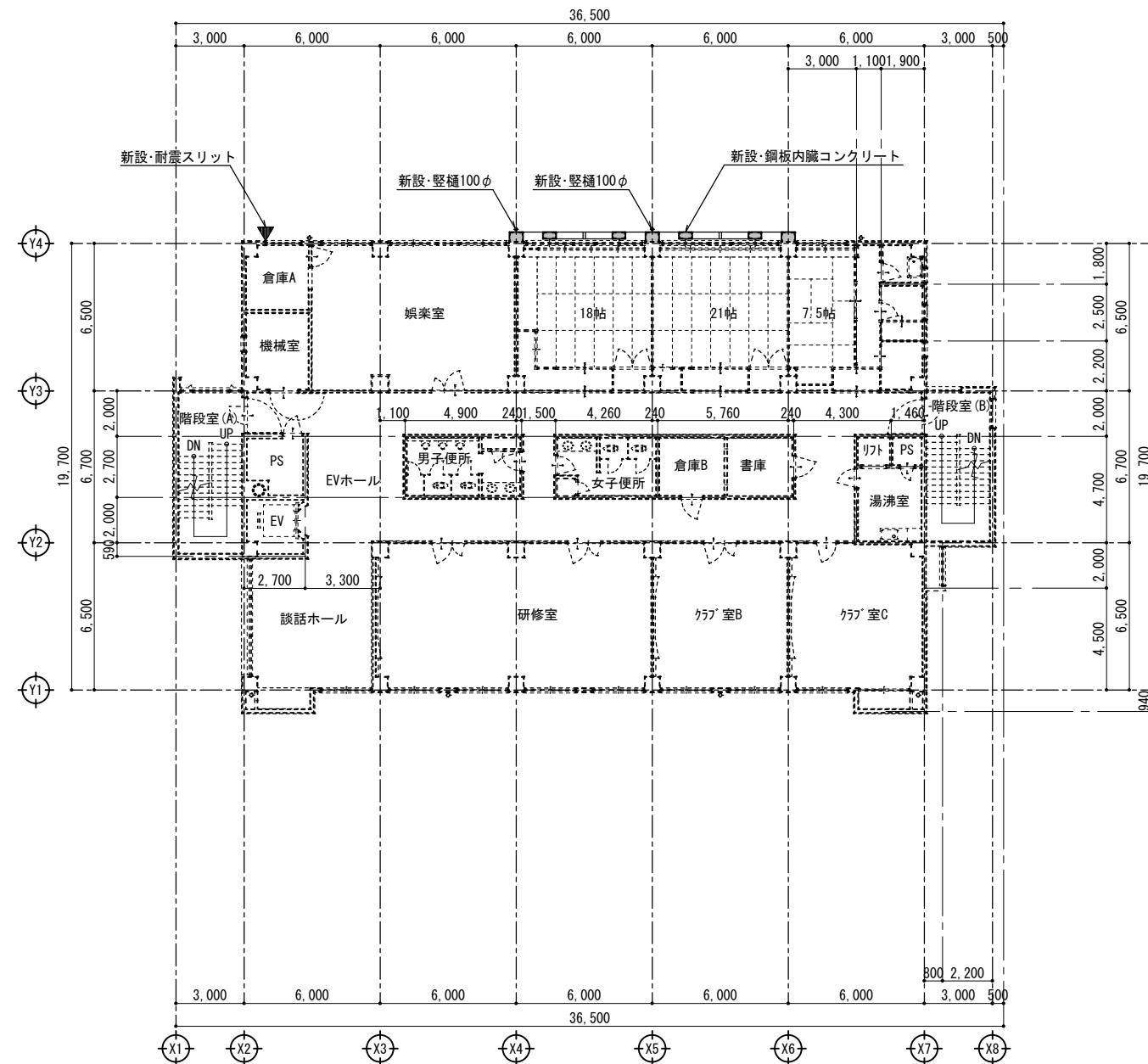
改修前



改修前 3階平面図 1/200

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

改修後

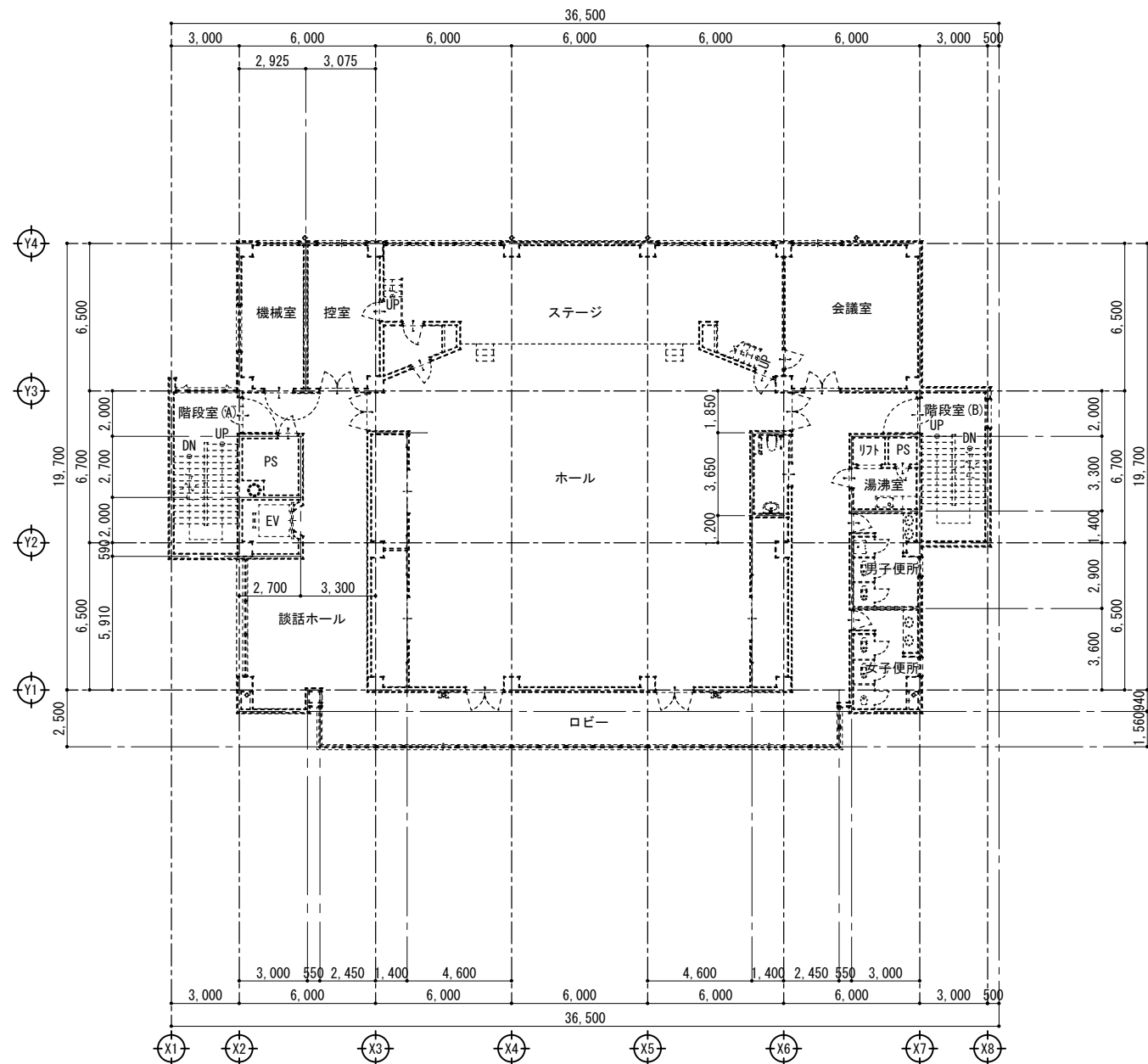
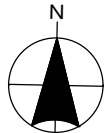


改修後 3階平面図 1/200

凡 例			
	鋼板内蔵コンクリート		鉄骨ブレース
	耐震補強工事に伴う改修範囲		耐震スリット

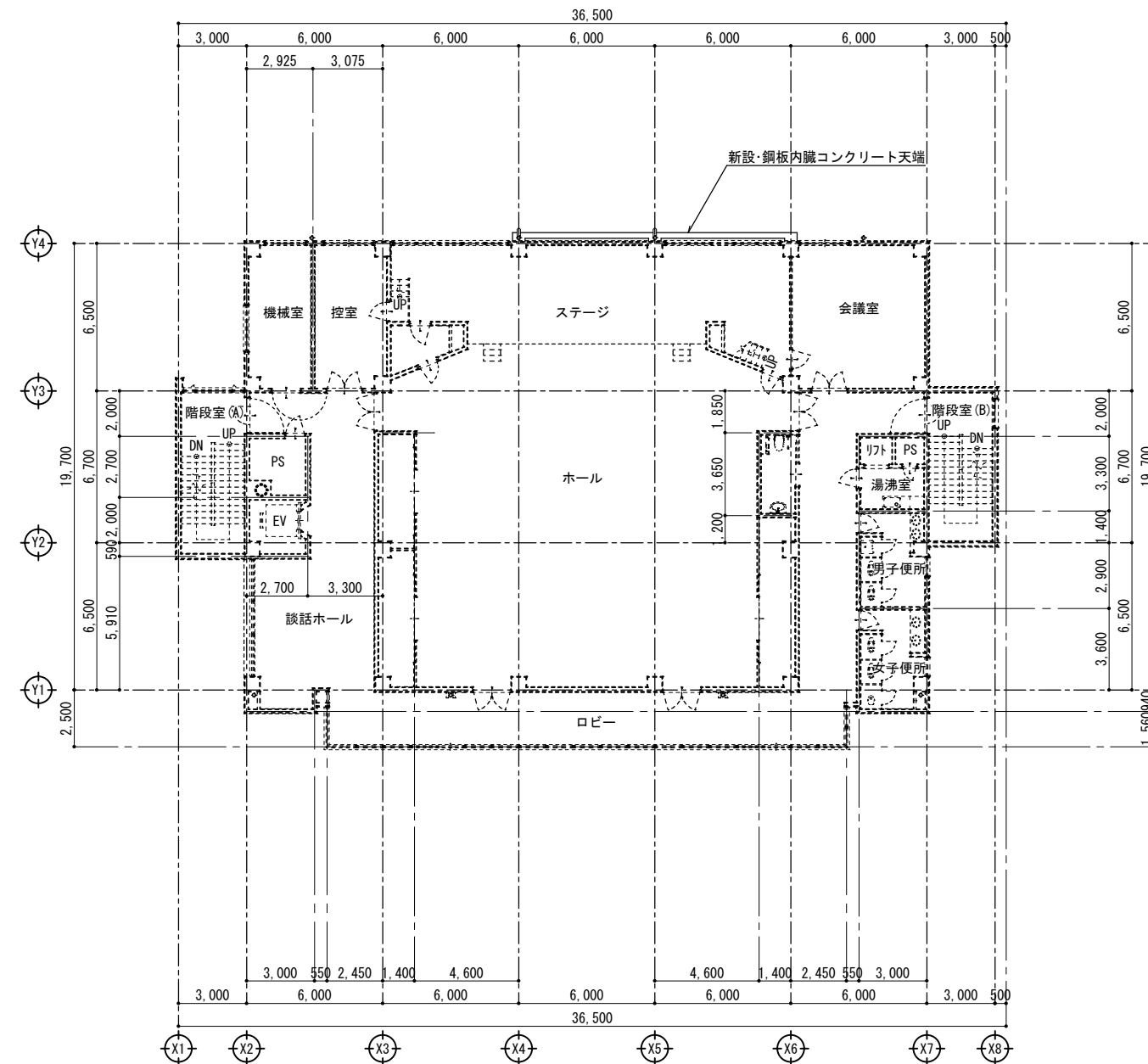
		一級建築士事務所 中村建築設計室			承認	設計	担当	縮尺		工 事 名 称		発注部局
		山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366						1/200	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		下関市	
		一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄						設計年月日	図 面 名 称		3 階 平面図	図面No.
		一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号			2023. 1. 31							

改修前



改修前 4階平面図 1/200

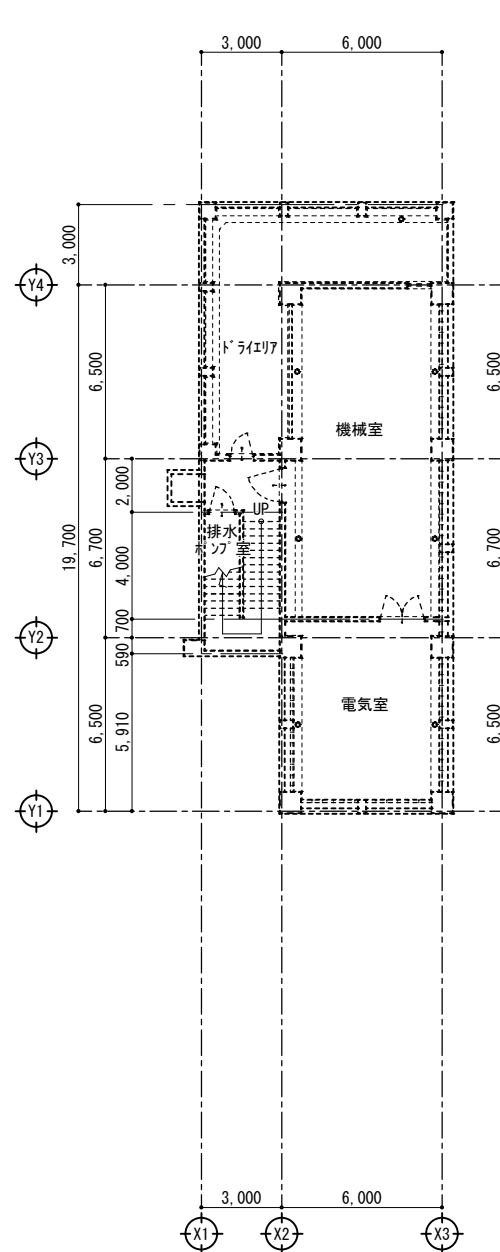
改修後



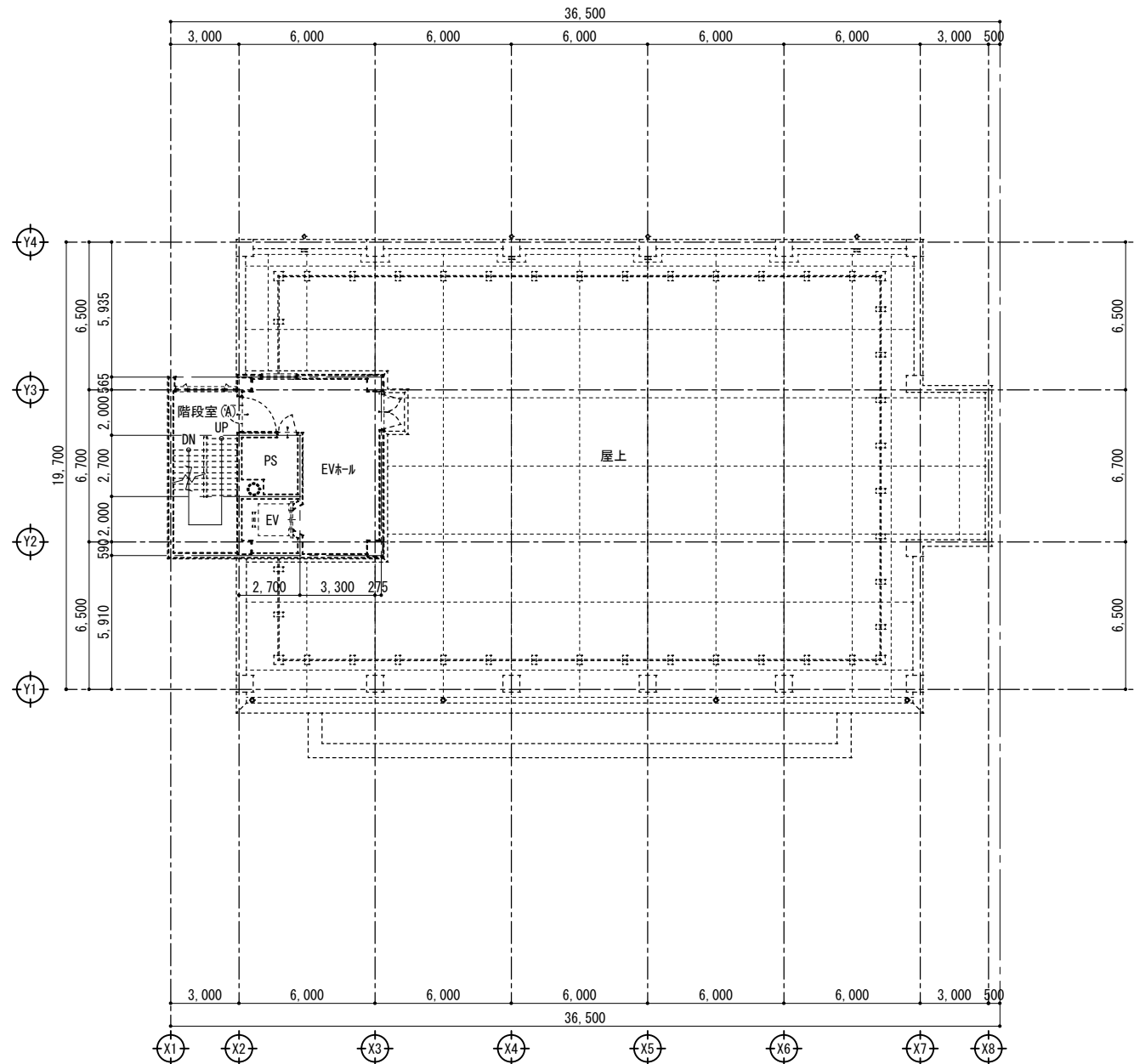
改修後 4階平面図 1/200

凡 例			
	鋼板内蔵コンクリート		鉄骨ブレース
	耐震補強工事に伴う改修範囲		耐震スリット

		一級建築士事務所 中村建築設計室			承 認	設 計	担 当	縮 尺		工 事 名 称		発注部局	
		1/200		下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事				下関市					
		山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366			設計年月日 2023. 1. 31		図 面 名 称		4 階 平面図		図面No. A－06		
		一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号											



地下1階平面図 1/200
※改修工事は無し

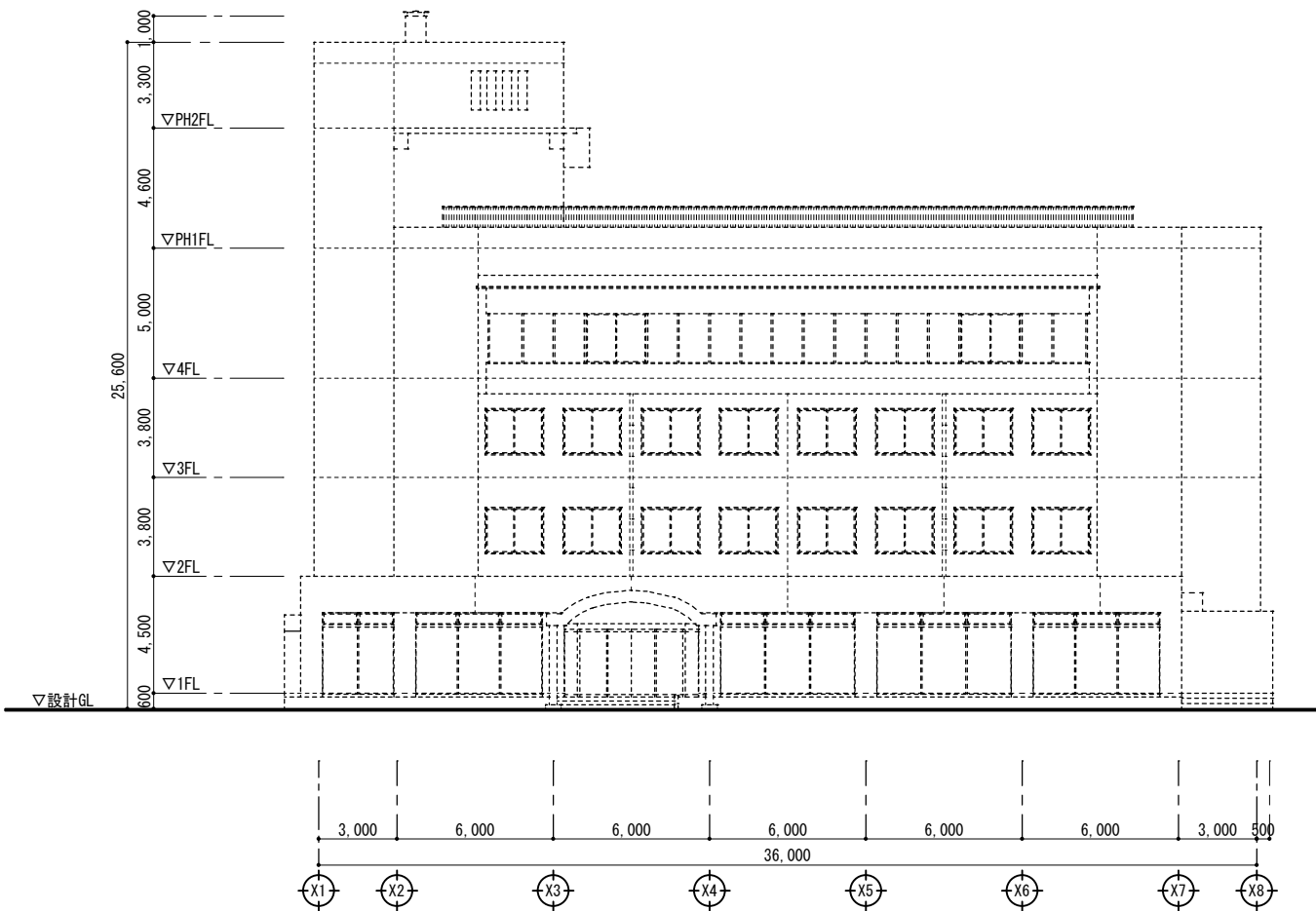


PH1階平面図 1/200
※改修工事は無し

		一級建築士事務所 中村建築設計室 山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366 一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号	承認	設計	担当	縮尺		工 事 名 称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		発注部局			
						1/200		下関市					
						設計年月日		図面No.					
						2023. 1. 31		A - 07					
						図 面 名 称		B 1、R 階 平面図					

改修前

改修後



改修前 南側 立面図 1/200

※改修工事は無し

仕 上 表	
A－1	既存・45二丁掛けタイル撤去 モルタル下地共撤去跡目荒し
A－2	既存・45二丁掛けタイル撤去 モルタル下地共
B	既存・縦樋VP100φ一部撤去
C	既存・庇テント撤去
D	既存・外部階段、SUS製手摺撤去
E	
F	

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

仕 上 表	
A	新設・防水形複層塗材E 下地調整C-1共
B	新設・天端：ウレタン塗膜防水
C	一部新設・縦樋VP100φ
D	新設・水切：カラーガルバリウム鋼板t0.35
E	
F	
G	

凡 例	
	新設・鋼板内臓コンクリート
S▶	耐震スリット

一級建築士事務所 中村建築設計室	
山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366	
一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄	
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号	

承認	設計	担当

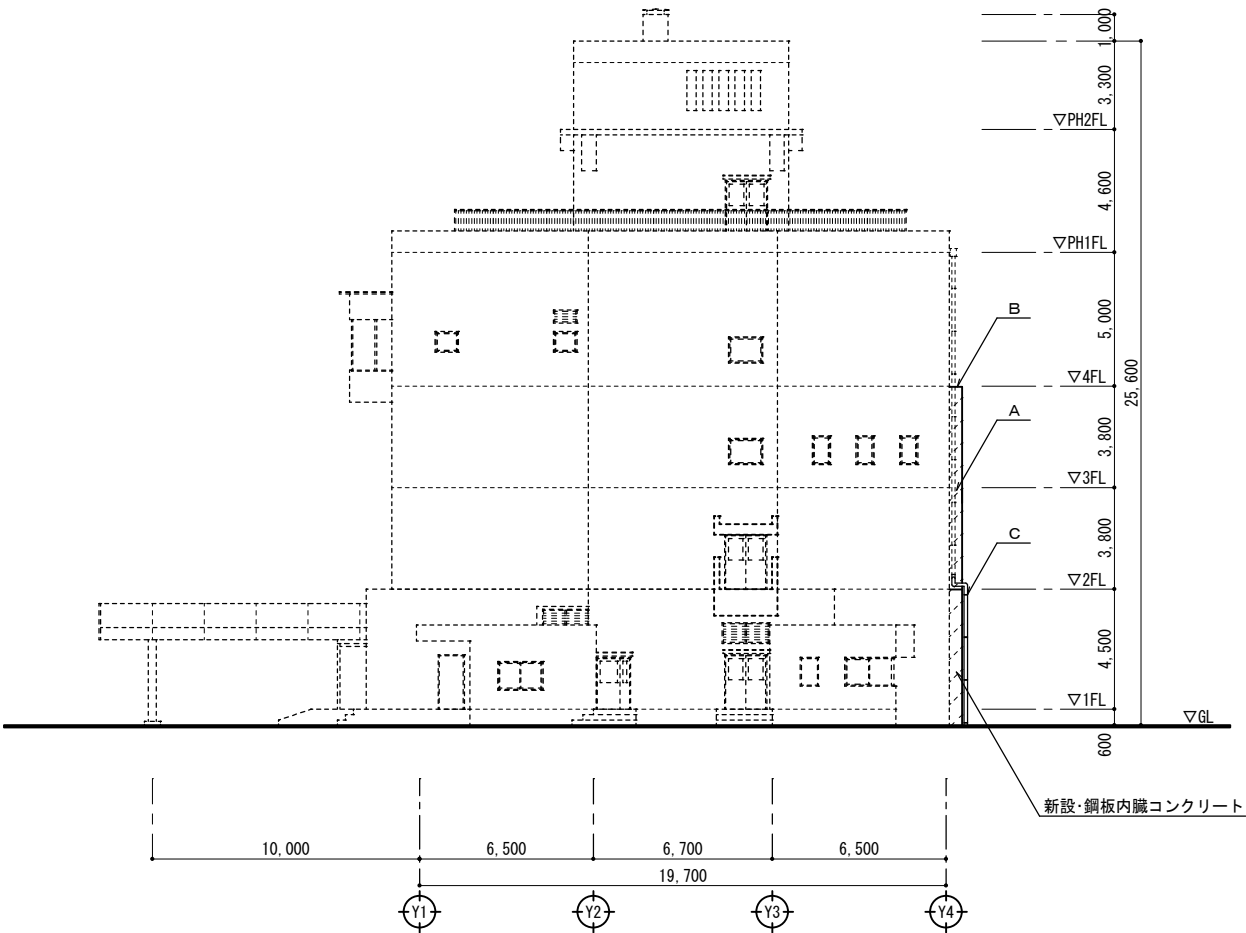
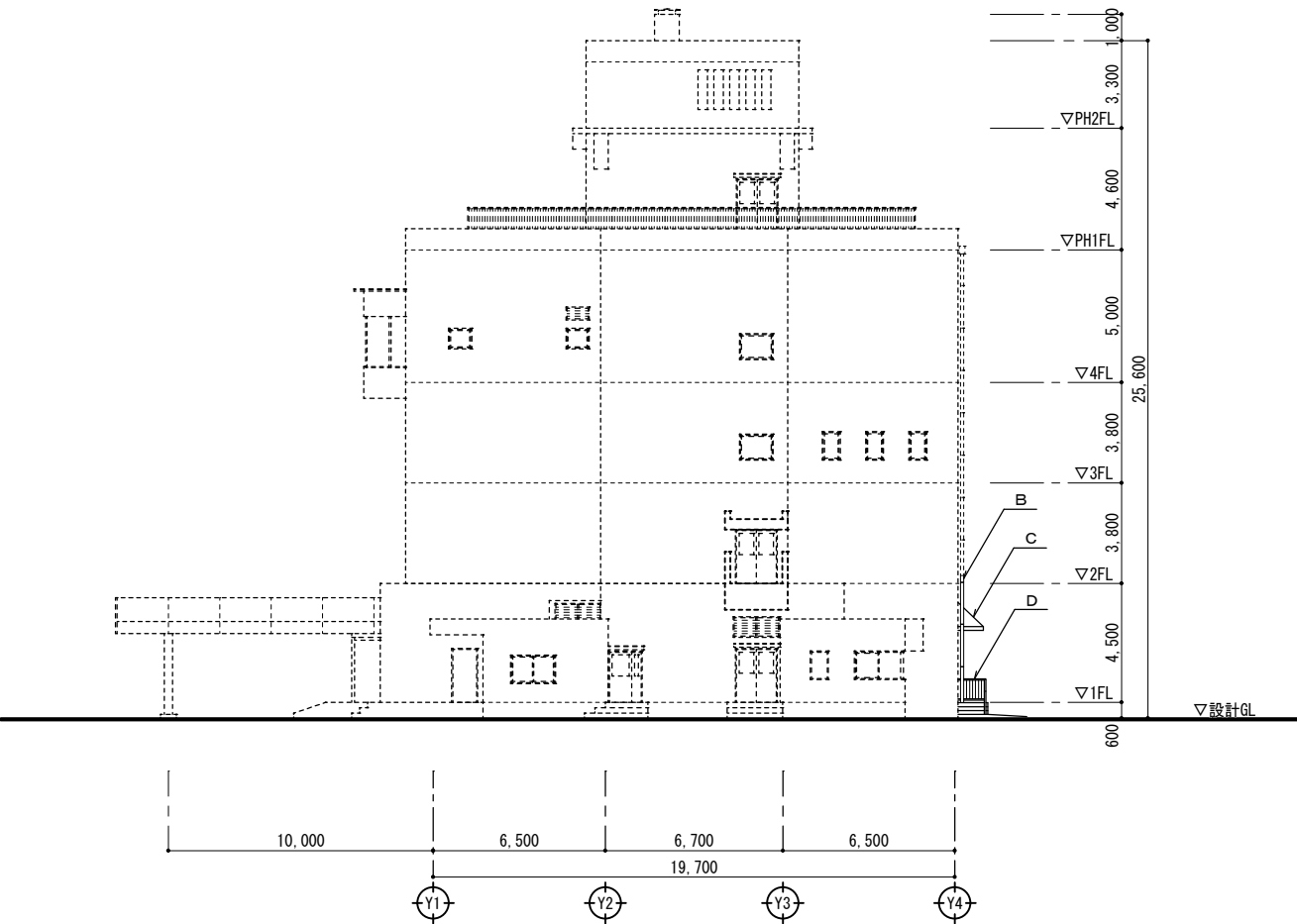
縮尺
1/200
設計年月日
2023.1.31

工 事 名 称	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事
図 面 名 称	南側 立面図

発注部局	下関市
図面No.	A－08

改修前

改修後



仕 上 表	
A-1	既存・45二丁掛けタイル撤去 モルタル下地共撤去跡目荒し
A-2	既存・45二丁掛けタイル撤去 モルタル下地共
B	既存・縦樋VP100φ一部撤去
C	既存・庇テント撤去
D	既存・外部階段、SUS製手摺撤去
E	
F	

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

仕 上 表	
A	新設・防水形複層塗材E 下地調整0-1共
B	新設・天端：ウレタン塗膜防水 X-2 (調色)
C	一部新設・縦樋VP100φ
D	新設・水切：カラーガルバリウム鋼板t0.35
E	
F	
G	

凡 例	
	新設・鋼板内臓コンクリート
S▶	耐震スリット

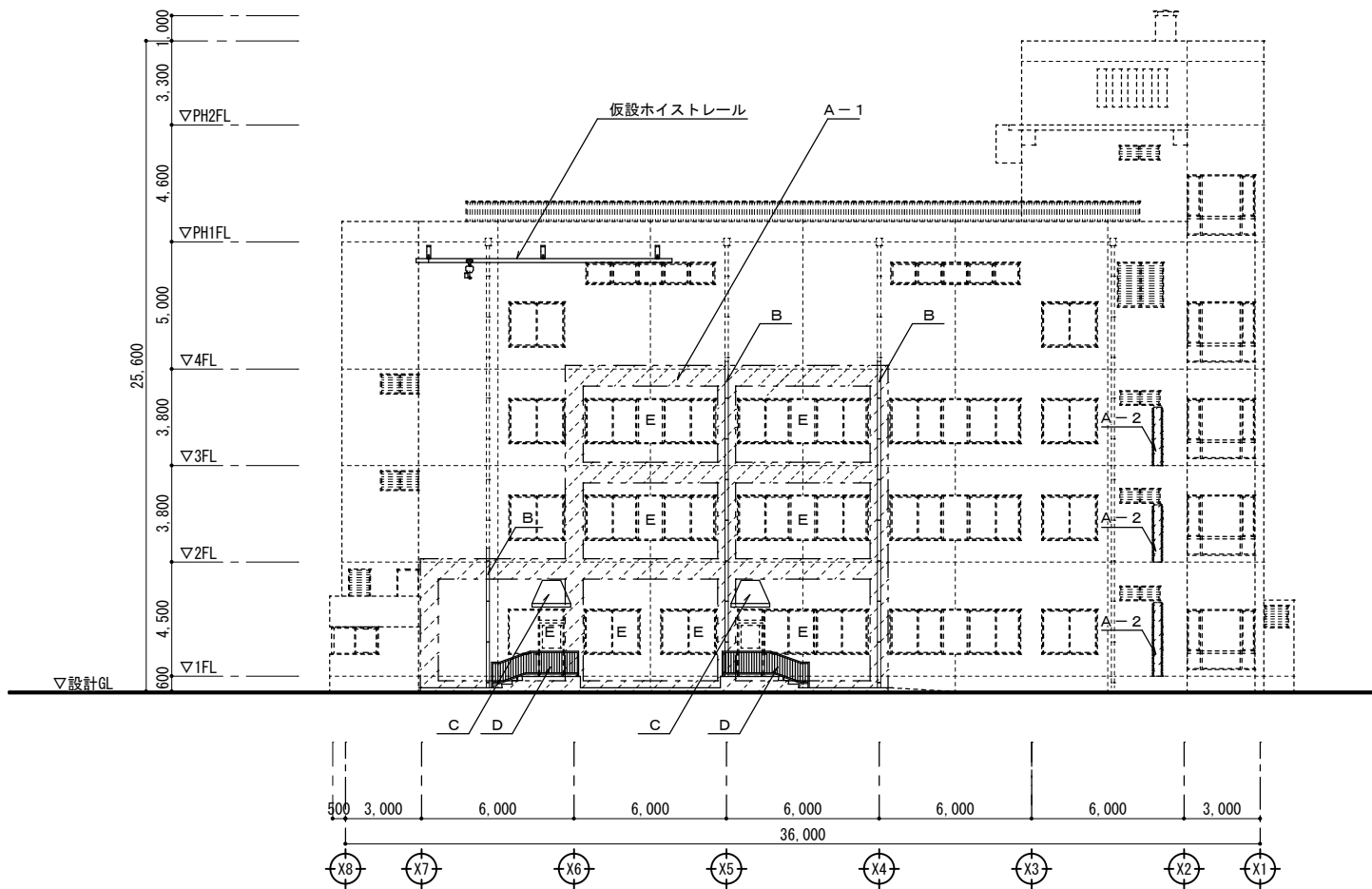
一級建築士事務所 中村建築設計室	
山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366	
一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄	
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号	

承認	設計	担当	縮尺
			1/200
			設計年月日
			2023.1.31

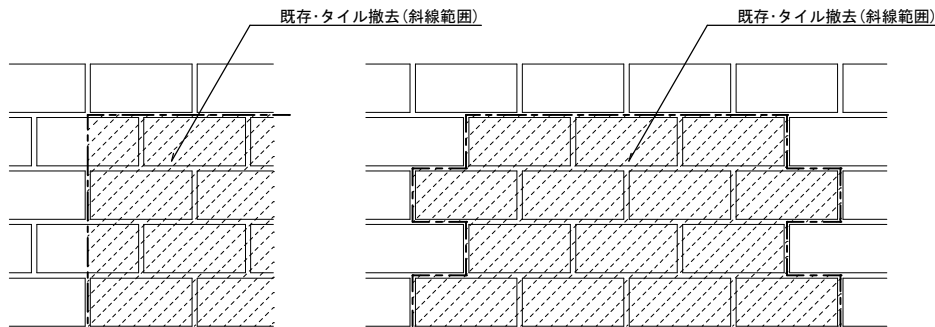
工 事 名 称	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事
図 面 名 称	東側 立面図

発注部局	下関市
図面No.	A-09

改修前



改修前 北側 立面図 1/200



A-1 撤去詳細図 1/5

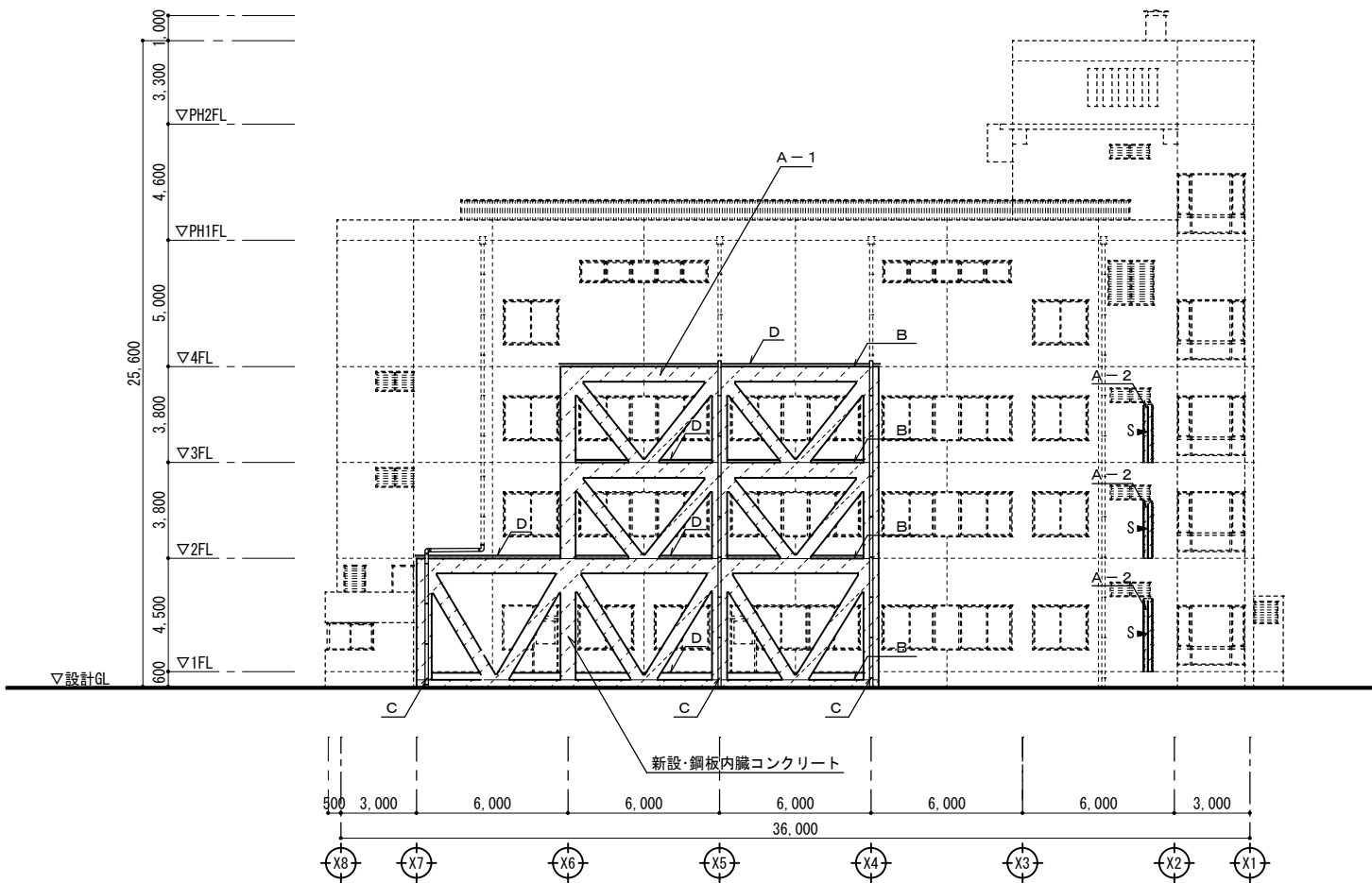
A-2 撤去詳細図 1/5

----- カッター位置を示す

仕 上 表			
A-1	既存・45二丁掛けタイル撤去	モルタル下地共撤去跡目荒し	
A-2	既存・45二丁掛けタイル撤去	モルタル下地共	
B	既存・縦樋VP100φ一部撤去		
C	既存・底テント撤去		
D	既存・外部階段、SUS製手摺撤去		
E	既存・窓養生	ラワン合板t5.5 計53.4㎡	
F			

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

改修後



改修後 北側 立面図 1/200

※新設・鋼板内臓コンクリートの柱・梁型周囲のタイル撤去跡はモルタル金コテ押エの上防水形複層塗材E
立上り部分はウレタン塗膜防水X-2(調色)
※新設・耐震スリット周囲のタイル撤去跡は新設・45二丁掛けタイル貼り

仕 上 表	
A-1	新設・防水形複層塗材E 下地調整0-1共
A-2	新設・45二丁掛けタイル モルタル下地共
B	新設・天端：ウレタン塗膜防水 X-2(調色)
C	一部新設・縦樋VP100φ
D	新設・水切：カラーガルバリウム鋼板t0.35
E	
F	

凡 例	
	新設・鋼板内臓コンクリート
S▶	耐震スリット

一級建築士事務所 中村建築設計室

山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366
一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号

承認 設計 担当

縮尺

1/200 1/5

設計年月日
2023.1.31

工 事 名 称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事

図 面 名 称 北側 立面図

発注部局

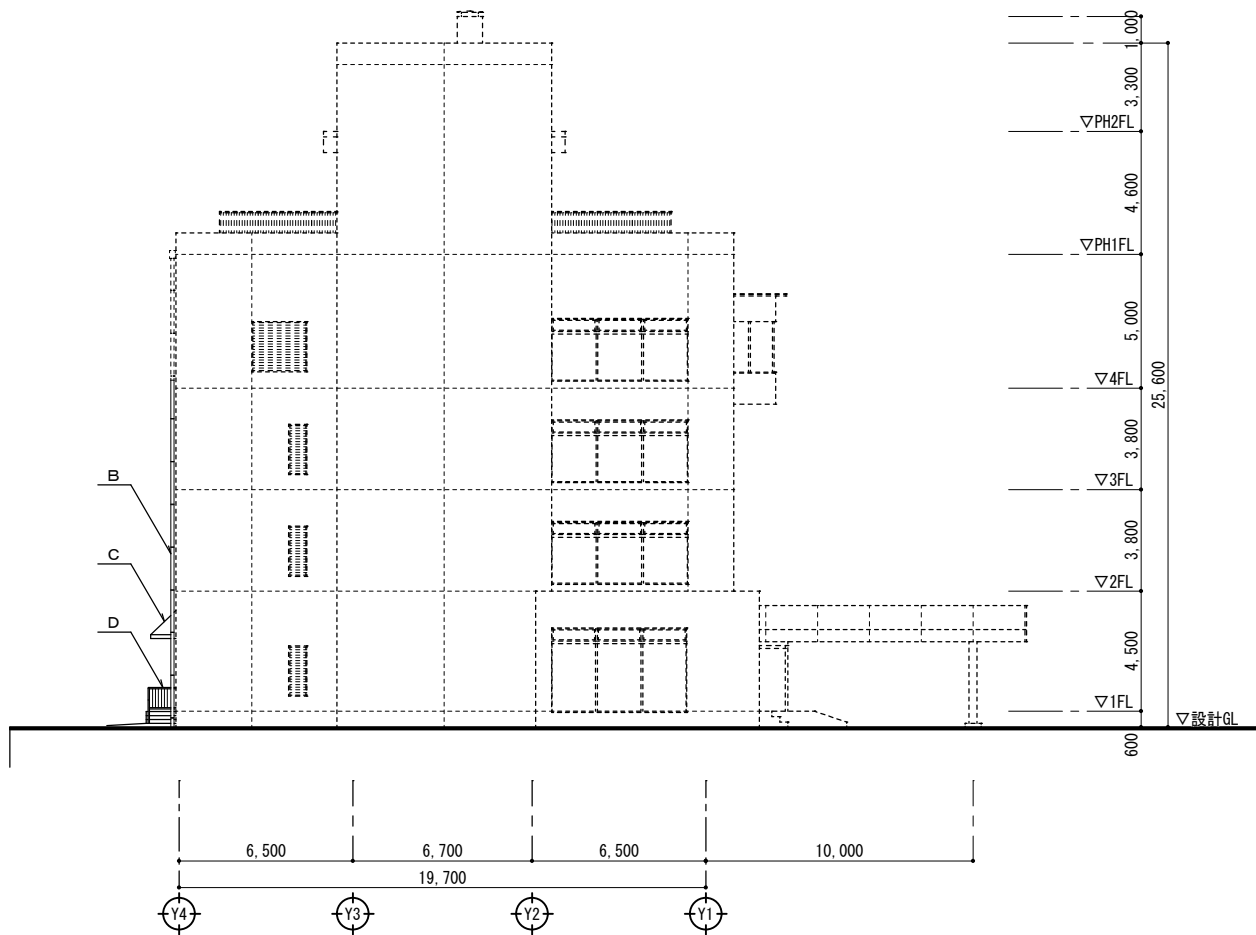
下関市

図面No.

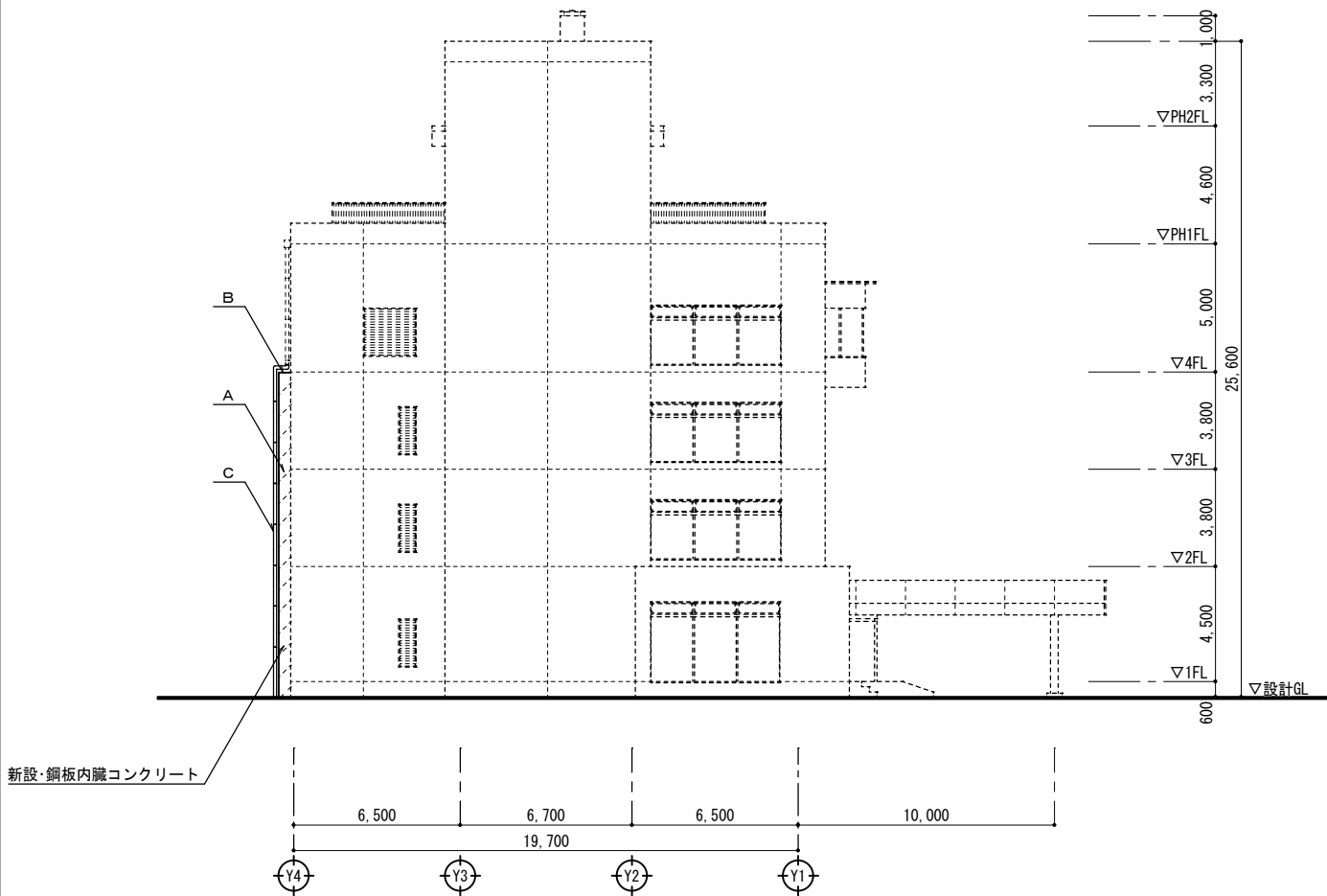
A-10

改修前

改修後



改修前 西側 立面図 1/200



改修後 西側 立面図 1/200

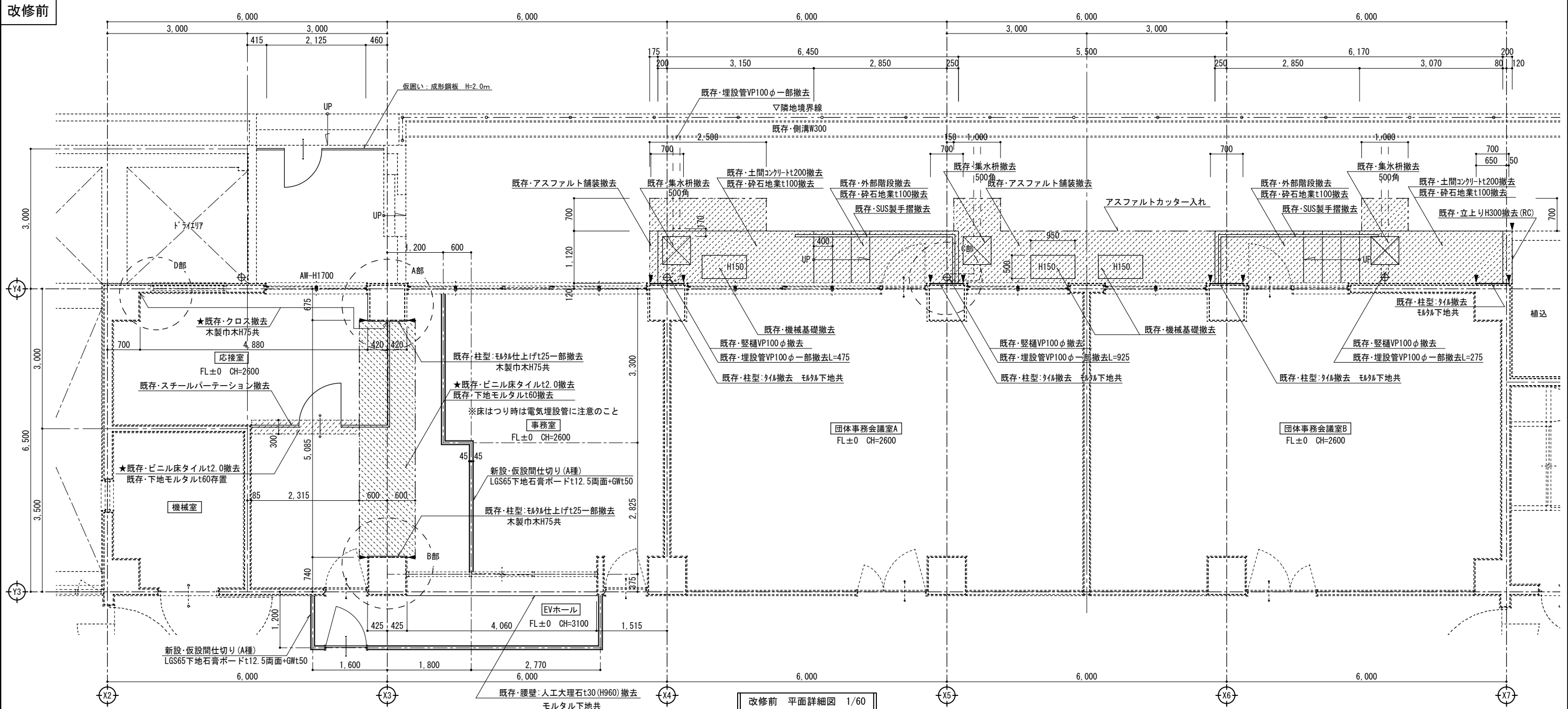
仕 上 表	
A - 1	既存・45二丁掛けタイル撤去 モルタル下地共撤去跡目荒し
A - 2	既存・45二丁掛けタイル撤去 モルタル下地共
B	既存・縦樋VP100φ一部撤去
C	既存・庇テント撤去
D	既存・外部階段、SUS製手摺撤去
E	
F	

凡 例	
	耐震補強工事に伴う改修範囲

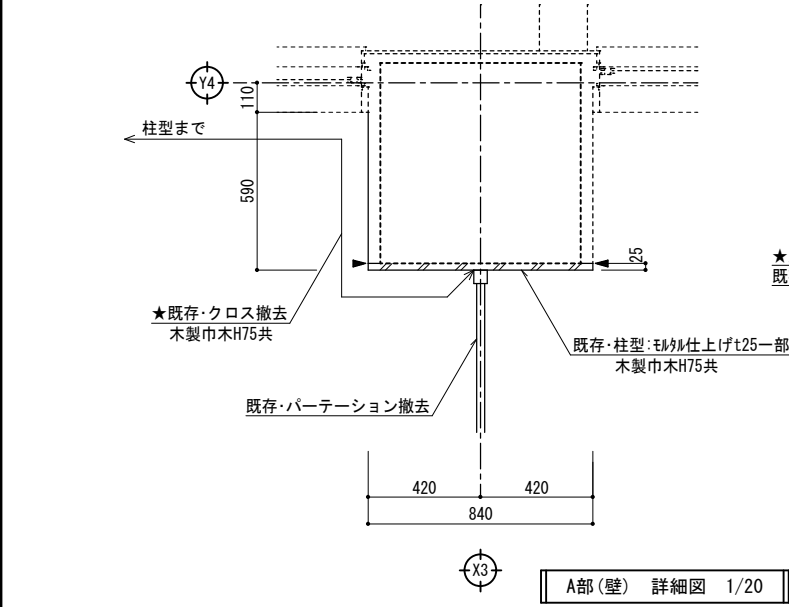
仕 上 表	
A	新設・防水形複層塗材E 下地調整C-1共
B	新設・天端：ウレタン塗膜防水
C	一部新設・縦樋VP100φ
D	新設・水切：カラーガルバリウム鋼板t0.35
E	
F	
G	

凡 例	
	新設・鋼板内臓コンクリート
S▶	耐震スリット

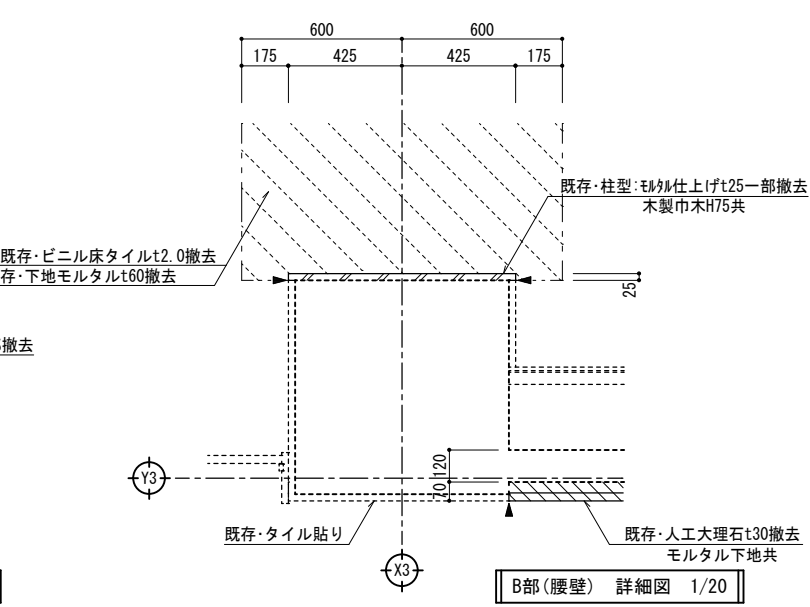
改修前



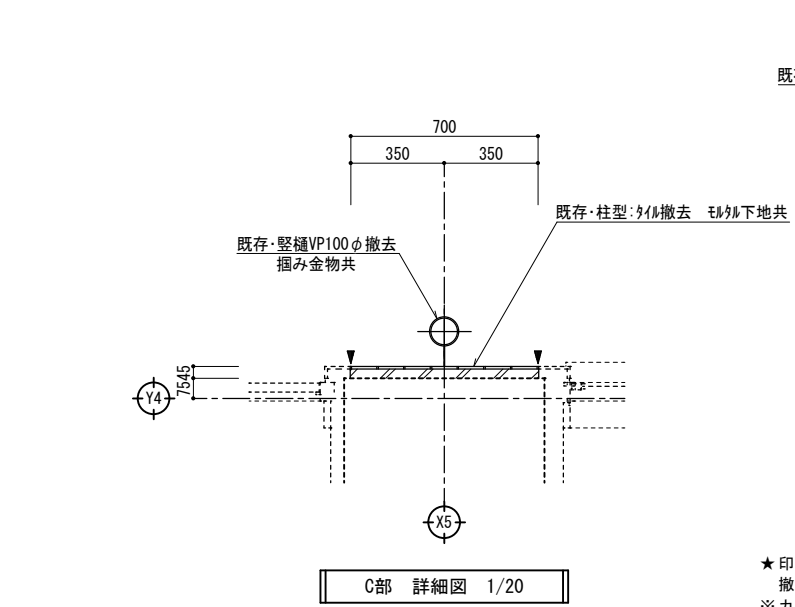
改修前 平面詳細図 1/60



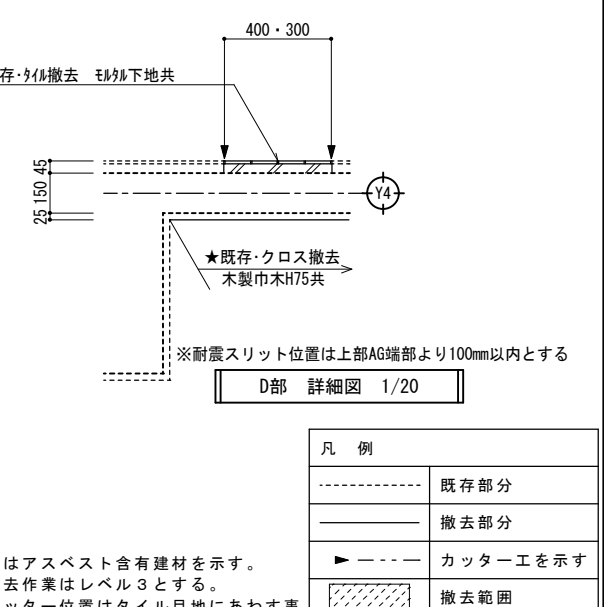
A部(壁) 詳細図 1/20



B部(腰壁) 詳細図 1/20



C部 詳細図 1/20



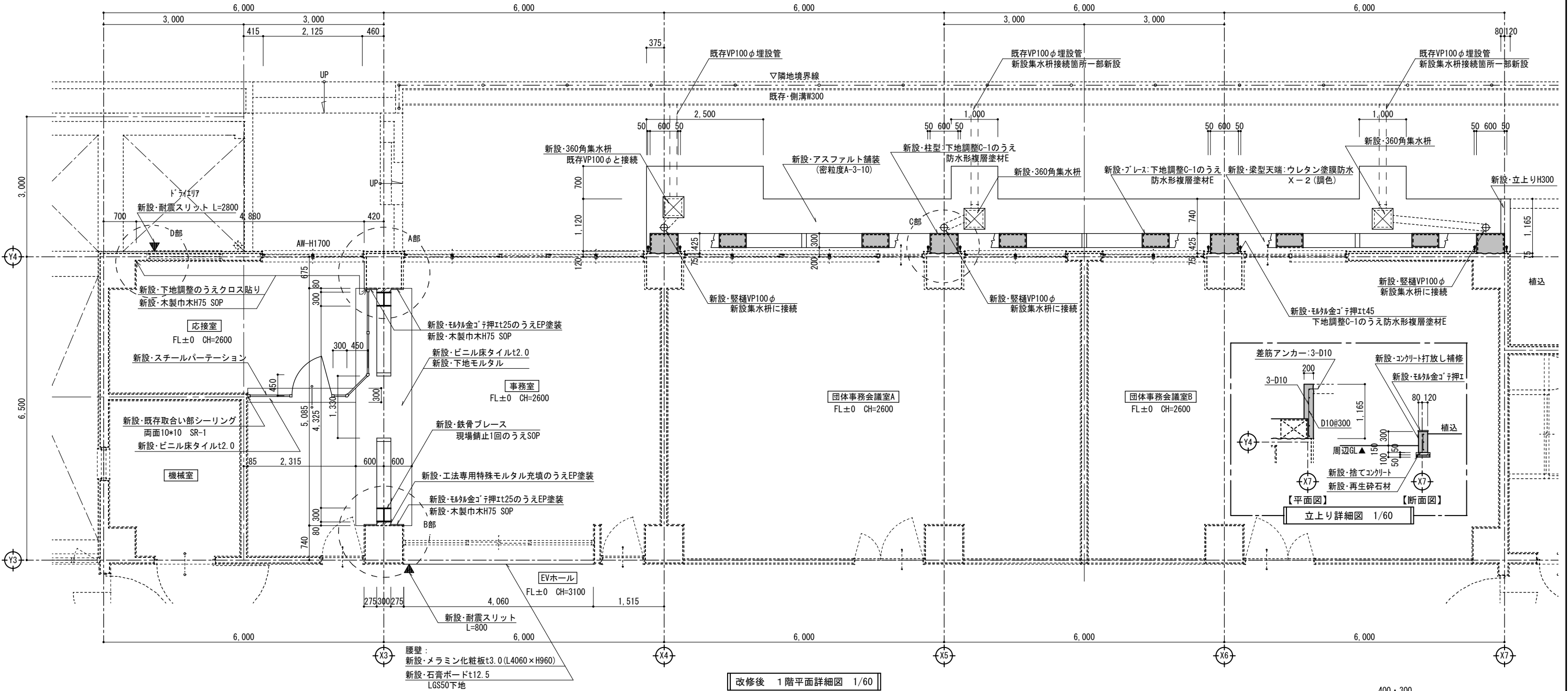
D部 詳細図 1/20

凡 例	
-----	既存部分
-----	撤去部分
-----	カッター工を示す
-----	撤去範囲

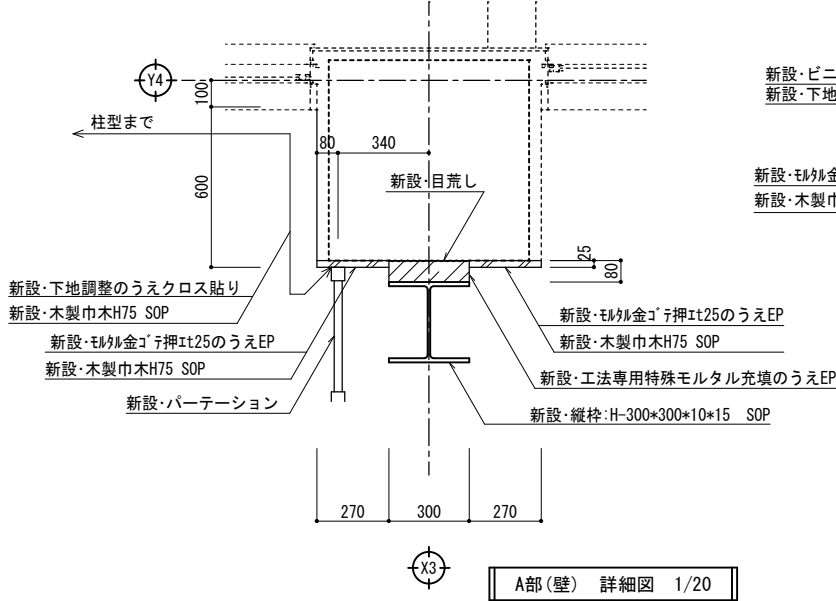
★印はアスベスト含有建材を示す。
撤去作業はレベル3とする。
※カッター位置はタイル目地にあわす事

	一級建築士事務所 中村建築設計室			承認	設計	担当	縮尺	工 事 名 称		発注部局
	山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366 一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号						1/60 1/20	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		下関市
							設計年月日	図 面 名 称		図面No.
							2023. 1. 31	改修前 1階平面詳細図		A-12

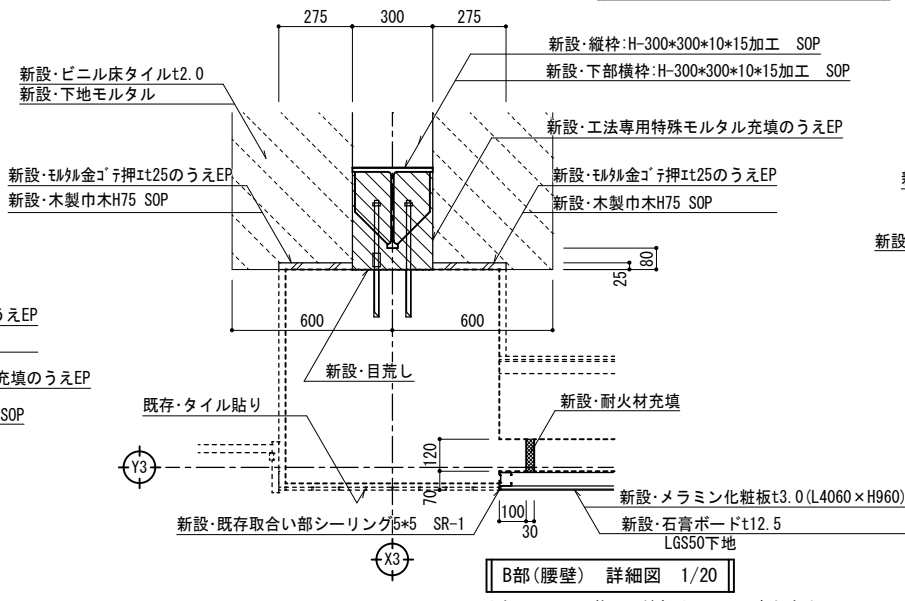
改修後



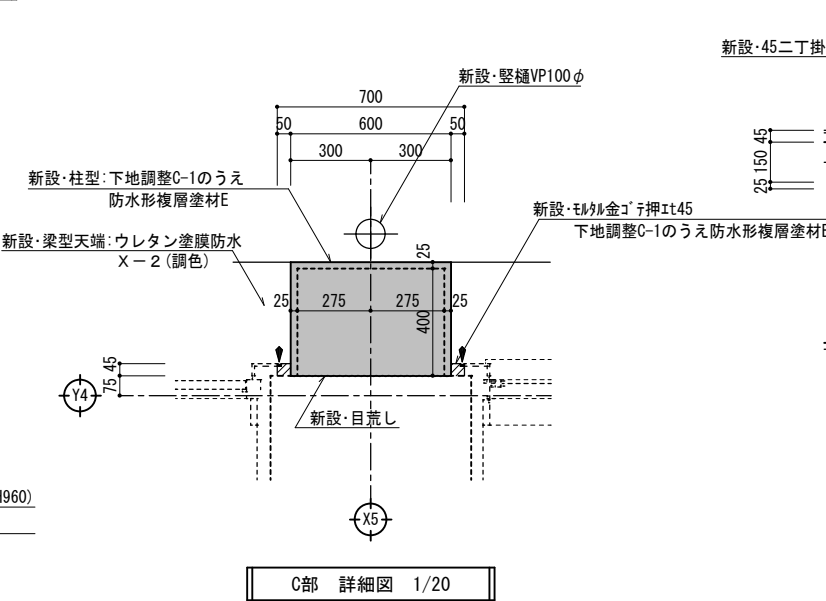
改修後 1階平面詳細図 1/60



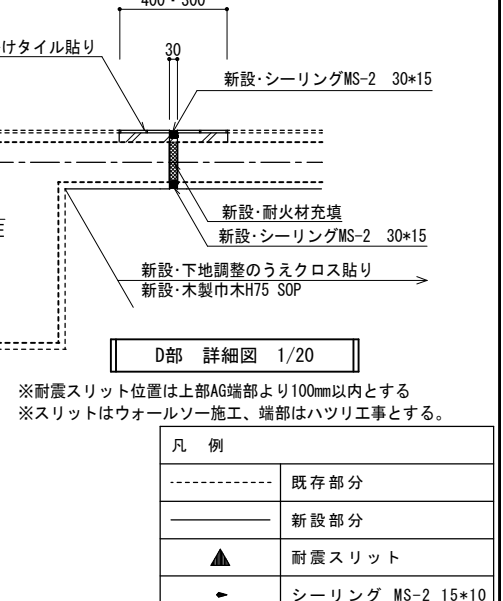
A部(壁) 詳細図 1/20



B部(腰壁) 詳細図 1/20



C部 詳細図 1/20



D部 詳細図 1/20

※耐震スリット位置は上部AG端部より100mm以内とする
※スリットはウォールソー施工、端部はハツリ工事とする。

凡 例	
-----	既存部分
————	新設部分
▲	耐震スリット
◀	シーリング MS-2 15×10

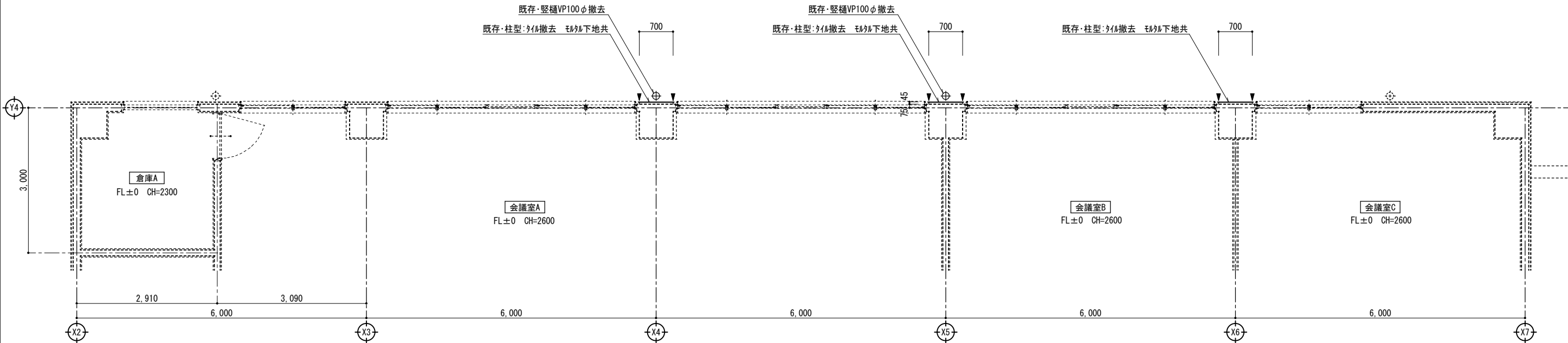
一級建築士事務所 中村建築設計室
山口県下関市山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366
一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満雄
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号

承認 設計 担当
縮尺 1/60 1/20
設計年月日 2023.1.31

工 事 名 称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事
図 面 名 称 改修後 1階平面詳細図

発注部局 下関市
図面No. A-13

改修前

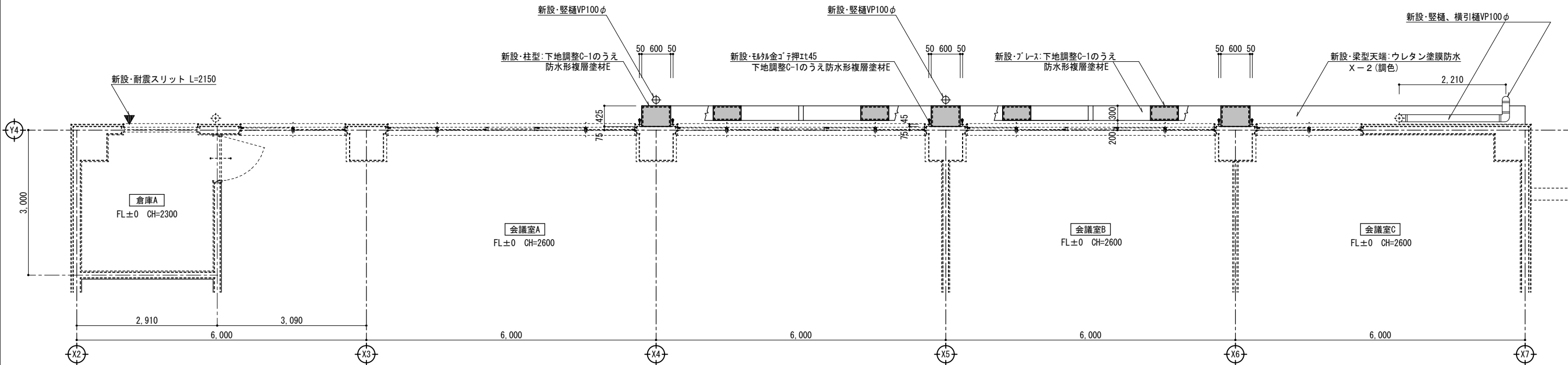


改修前 2階平面詳細図 1/60

凡 例	
-----	既存部分
-----	撤去部分
▶-----	カッター工を示す
▨	撤去範囲

※カッター位置はタイル目地にあわす事

改修後

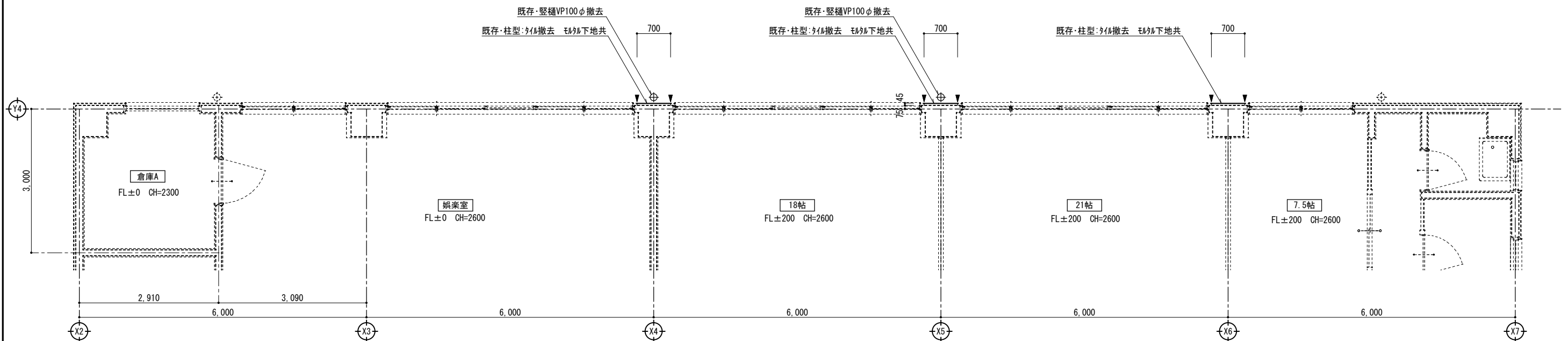


改修後 2階平面詳細図 1/60

凡 例	
-----	既存部分
-----	新設部分
▲	耐震スリット
◀	シーリング MS-2 15*10

		一級建築士事務所 中村建築設計室			承認	設計	担当	縮尺	工事名称	発注部局
		山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366						1/60	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事	下関市
		一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満 雄						設計年月日 2023.1.31	図面名称 改修前後2階平面詳細図	図面No. A-14
		一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号								

改修前

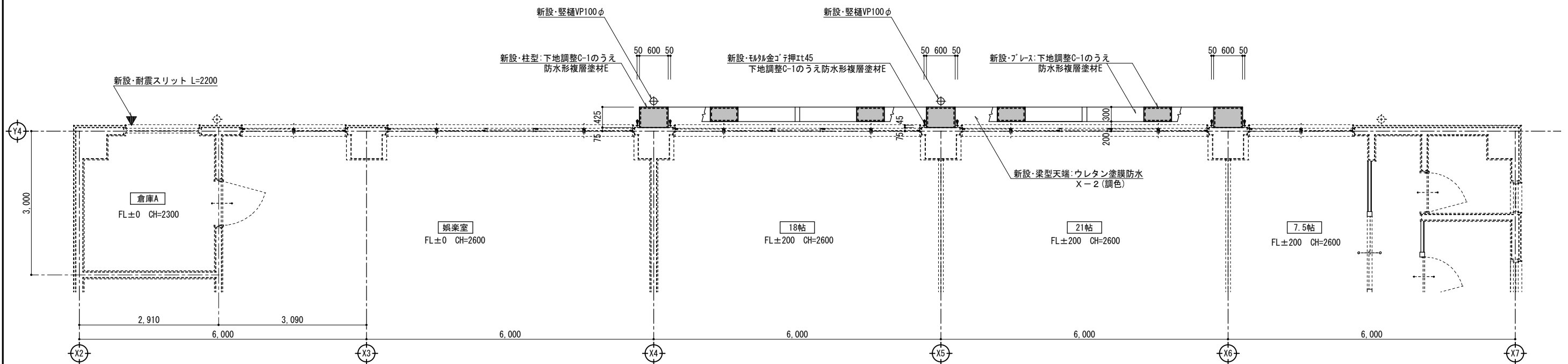


改修前 3階平面詳細図 1/60

凡 例	
-----	既存部分
_____	撤去部分
▶ -----	カッター工を示す
	撤去範囲

※カッター位置はタイル目地にあわす事

改修後

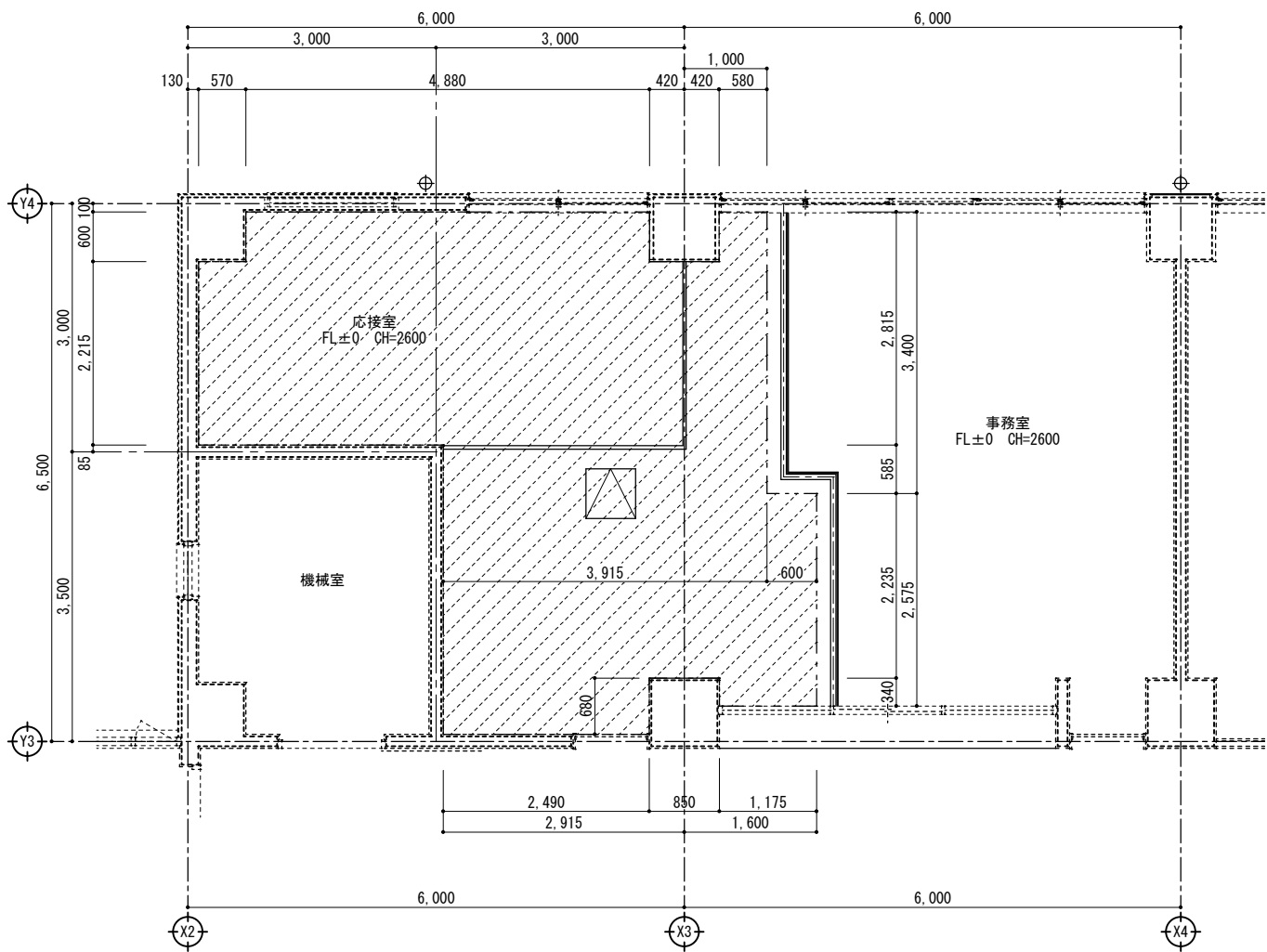


改修後 3階平面詳細図 1/60

凡 例	
-----	既存部分
—————	新設部分
	耐震スリット
	シーリング MS-2 15*10

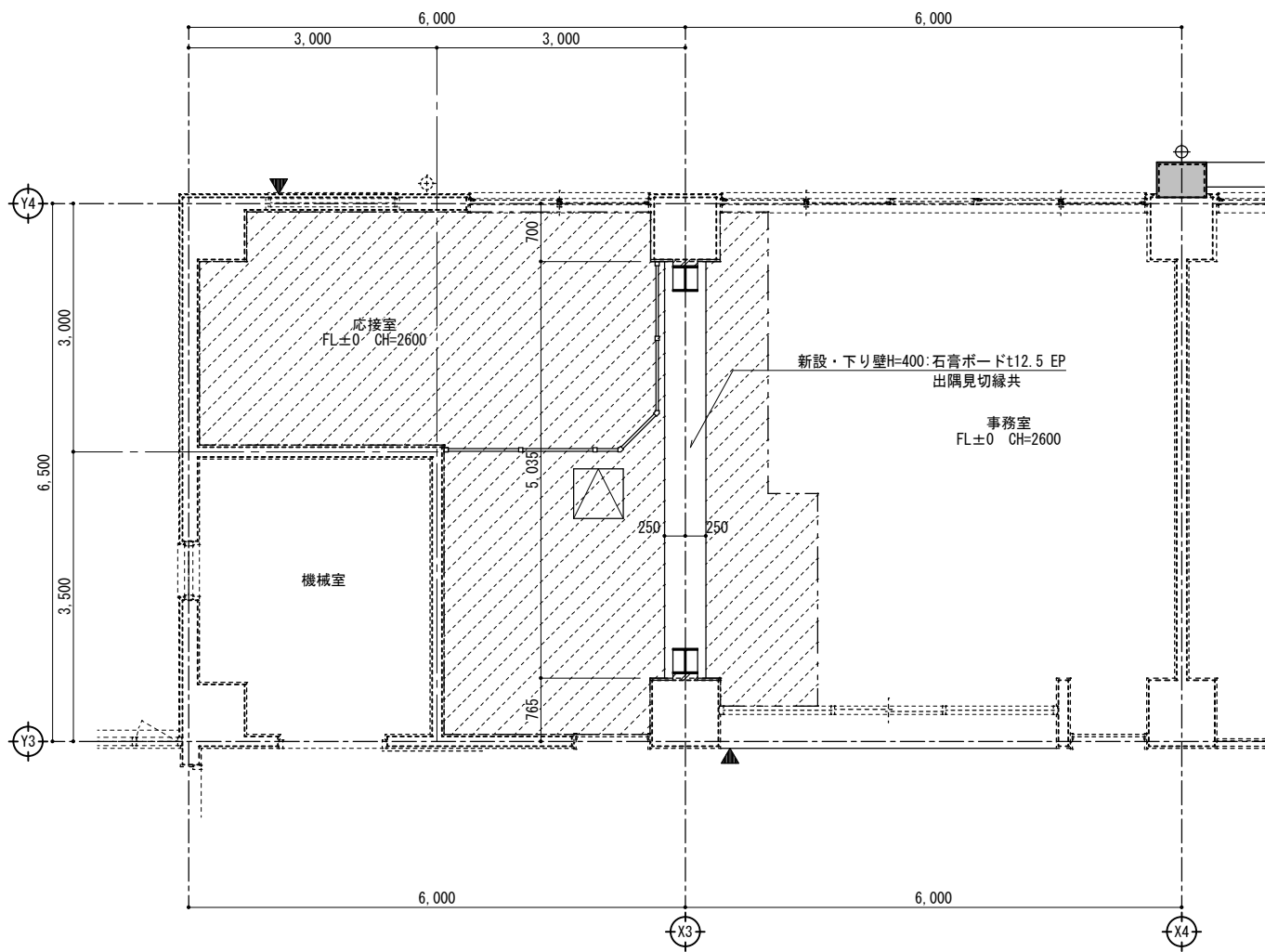
	一級建築士事務所 中村建築設計室	承認	設計	担当	縮尺	工事名称	発注部局
	山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366				1/60	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事	下関市
	一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号				設計年月日 2023.1.31	図面名称 改修前後3階平面詳細図	図面No. A-15

改修前



改修前 1階天井伏図 1/60

改修後



改修後 1階天井伏図 1/60

★印はアスベスト含有建材を示す。撤去作業はレベル3とする。

凡 例	
	★既存・岩綿吸音板t9.0撤去 塩ビ製廻縁共 既存・捨貼石膏ボードt9.5撤去 軽鉄下地共
	既存・天井点検口600*600撤去

凡 例	
	新設・岩綿吸音板t9.0 塩ビ製廻縁 新設・捨貼石膏ボードt9.5 軽鉄下地共
	新設・天井点検口600*600 下地補強共

一級建築士事務所 中村建築設計室

山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366
一級建築士 大臣登録 第83643号 中 村 満 雄
一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号

承認 設計 担当

縮尺 1/60

設計年月日 2023.1.31

工 事 名 称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事

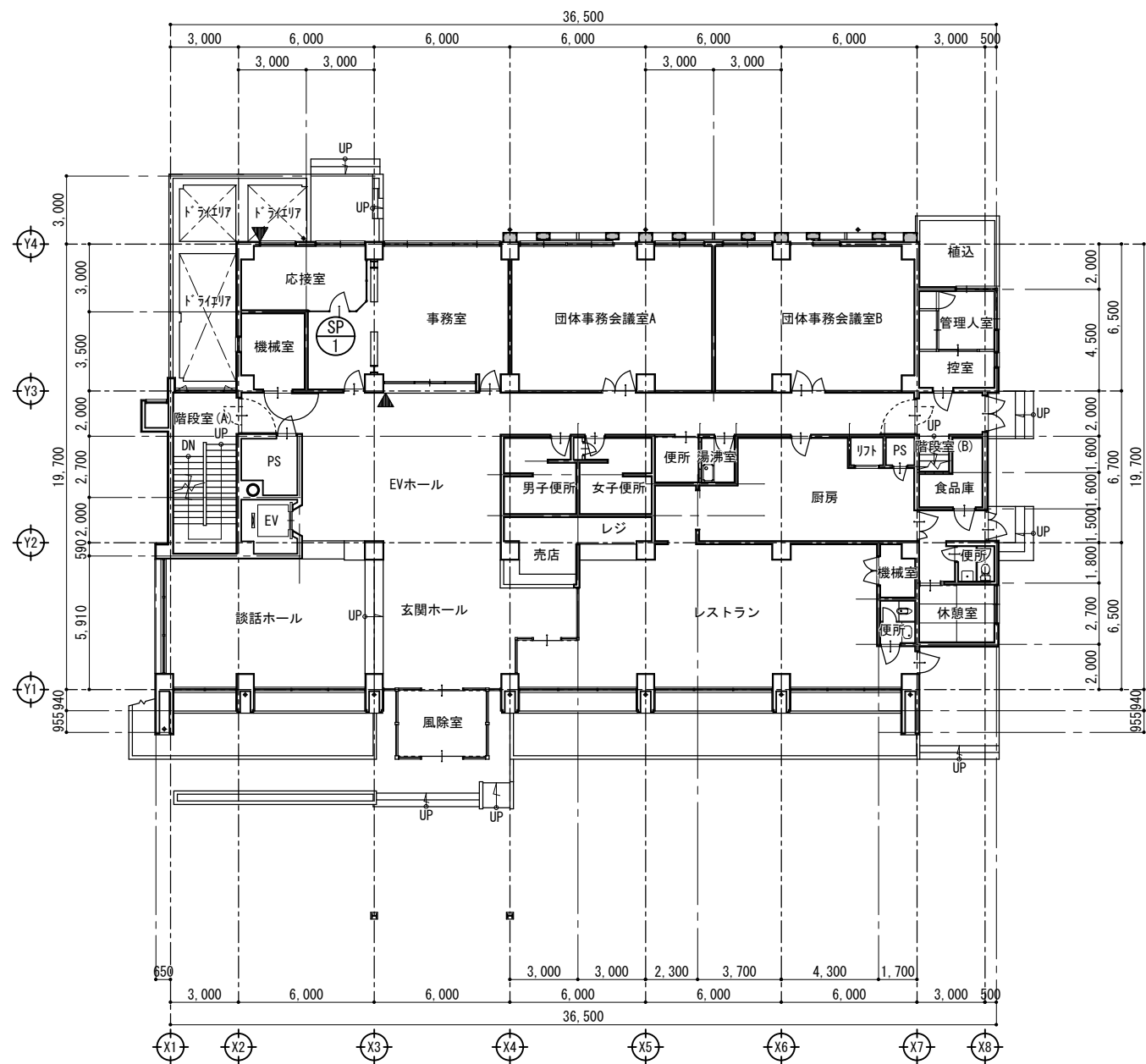
図 面 名 称 1階天井伏図

発注部局

下関市

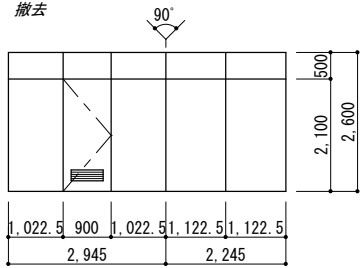
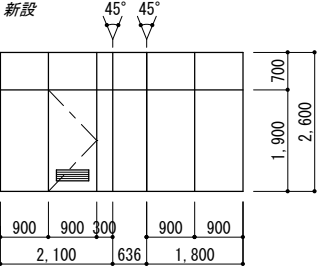
図面No.

A-16

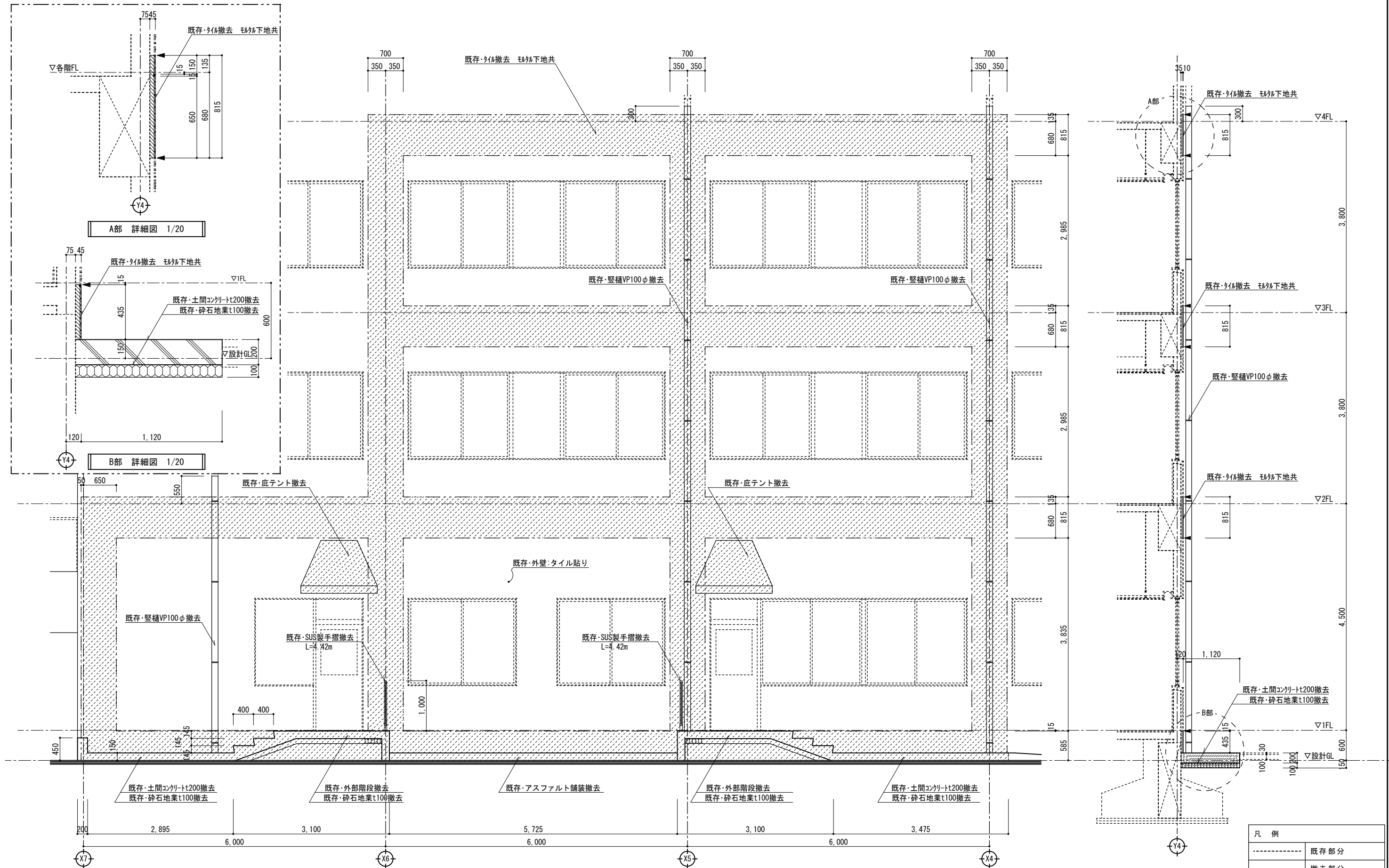


建具キープラン 1/200

■. 建具表 1/100

符号	型 式	数量	SP-1	スチールパーテーション	1	SP-1	スチールパーテーション	1
参 照	<u>改修前</u> 撤去				<u>改修後</u> 新設			
	部屋名	応接室	応接室					
	見込み	50	60					
	ガラス	—	—					
	金 物	モノロック ステンレス丁番 DC	レバーハンドル シリンダー錠 サムターン DC					
その他	ガラリ付片開き戸	ガラリ付片開き戸 付属金物一式						

改修前



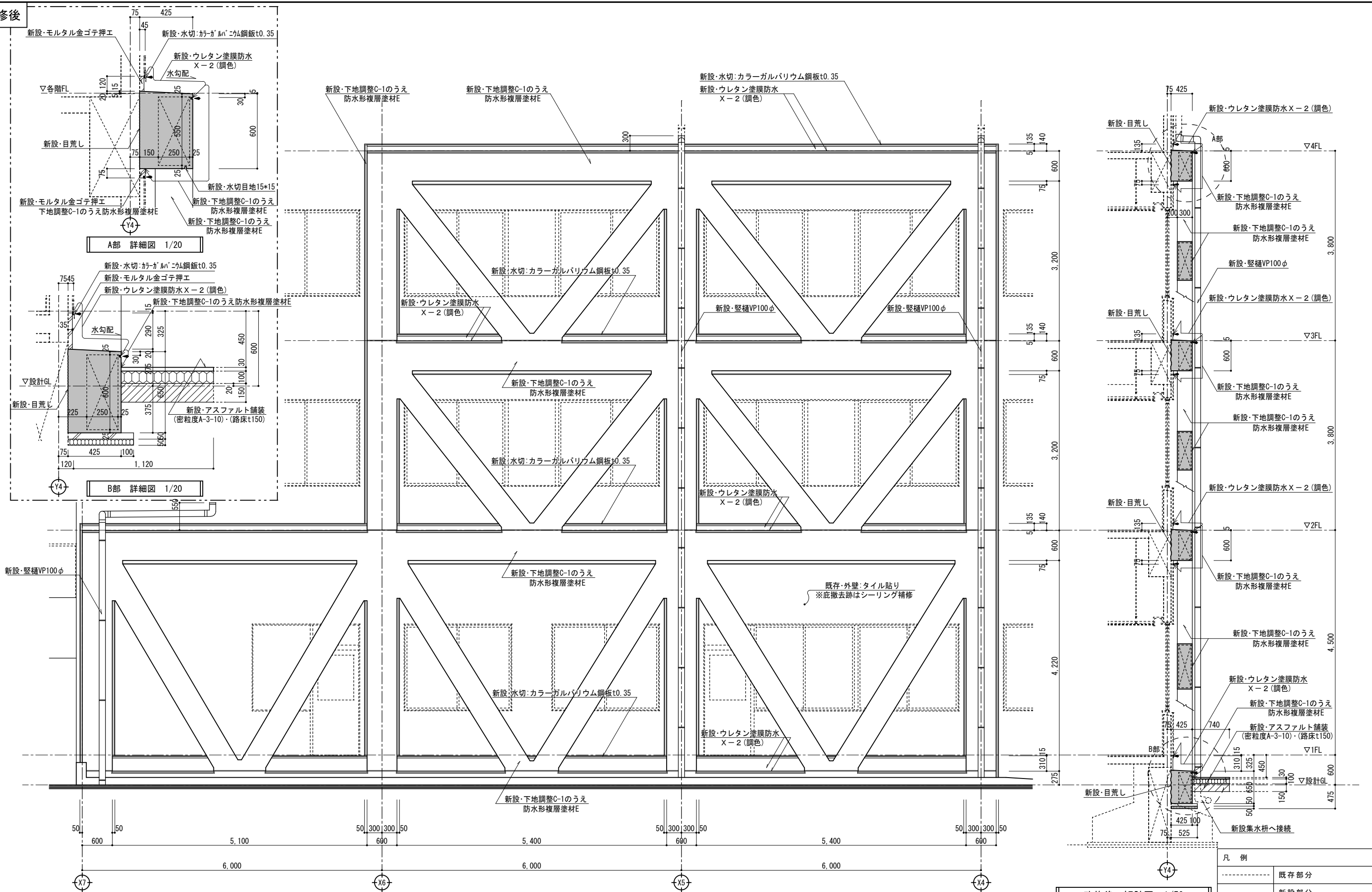
改修前 北側立面図 1/50

改修前 矩計図 1/50

凡 例	
-----	既存部分
————	撤去部分
▶ ---	カッター工を示す
	撤去範囲

	一級建築士事務所 中村建築設計室	承認	設計	担当	縮尺	工事名称 下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		発注部局
	山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366				1/50 1/20			下関市
	一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満 雄				設計年月日	図面名称 改修前 矩計図・立面詳細図		図面No.
	一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号				2023.1.31			A-18

改修後



改修後 北側立面図 1/50

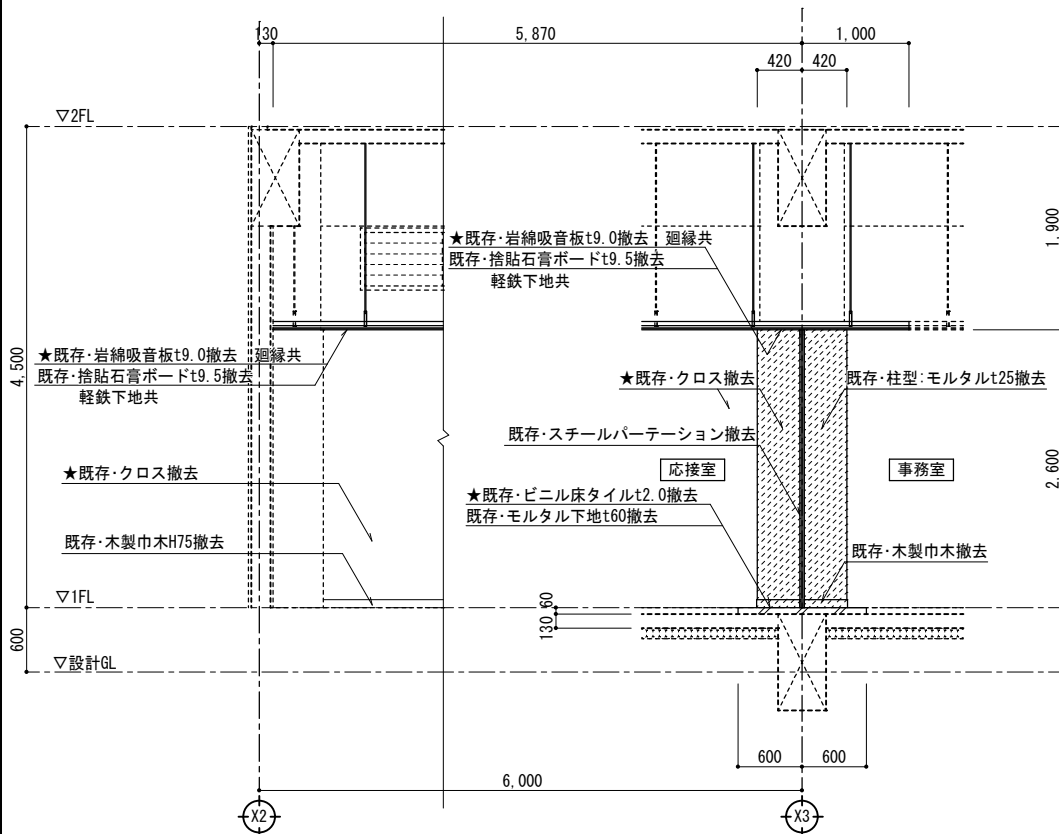
※地中梁を貫通する管等の補強方法については、掘削後の現地調査により位置を確認後に
ピタコラム協会・監督職員と協議のうえ決定すること。

改修後 矩計図 1/50

凡 例	
-----	既存部分
_____	新設部分
	耐震スリット
	シーリング MS-2 15*10

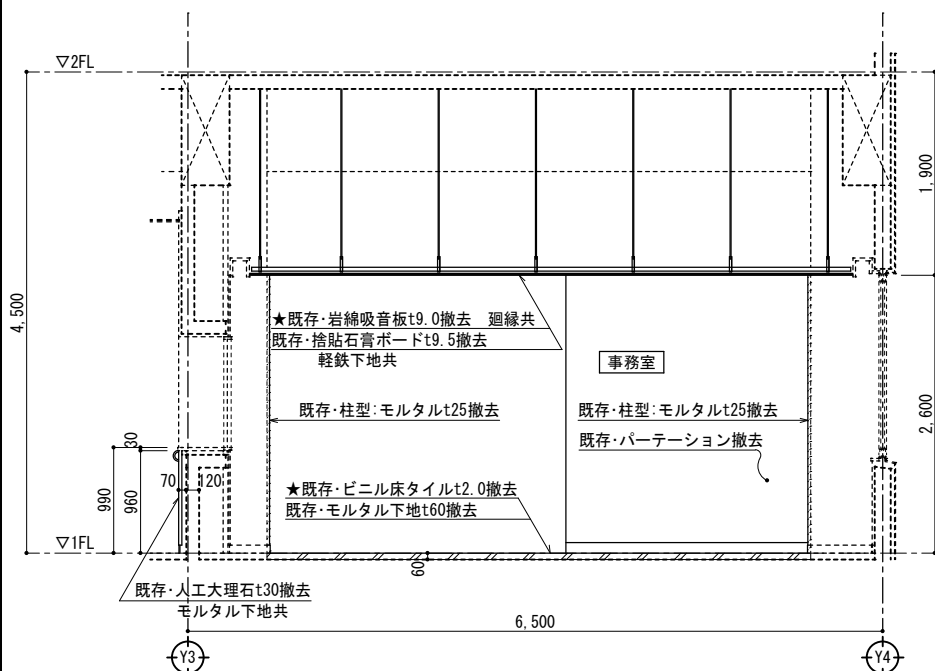
一級建築士事務所 中村建築設計室 山口県下関市形山町2番28号 TEL 083-256-1281 FAX 083-250-5366 一級建築士 大臣登録 第83643号 中村 満 雄 一級建築士事務所 山口県知事登録 第J-691号			承認	設計	担当	縮尺	工 事 名 称		発注部局
						1/50 1/20	下関市勤労福祉会館本館耐震改修工事		下関市
						設計年月日	図 面 名 称		図面No.
						2023.1.31	改修後 矩計図・立面詳細図		A-19

改修前



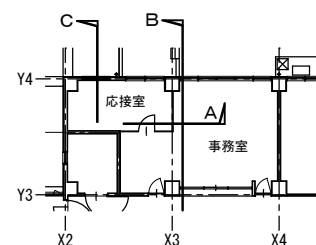
改修前 A断面図 1/50

★印はアスベスト含有建材を示す。撤去作業はレベル3とする。



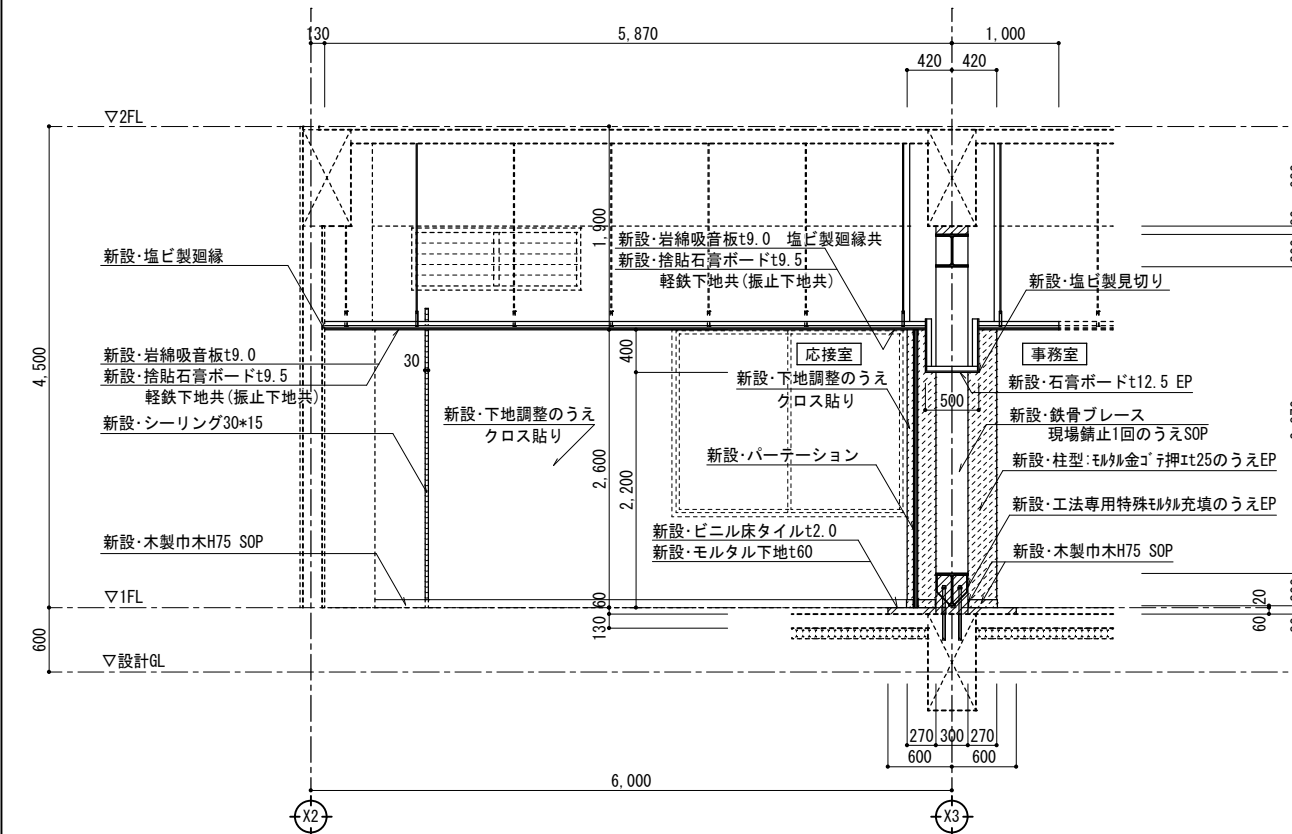
改修前 B断面図 1/50

★印はアスベスト含有建材を示す。撤去作業はレベル3とする。

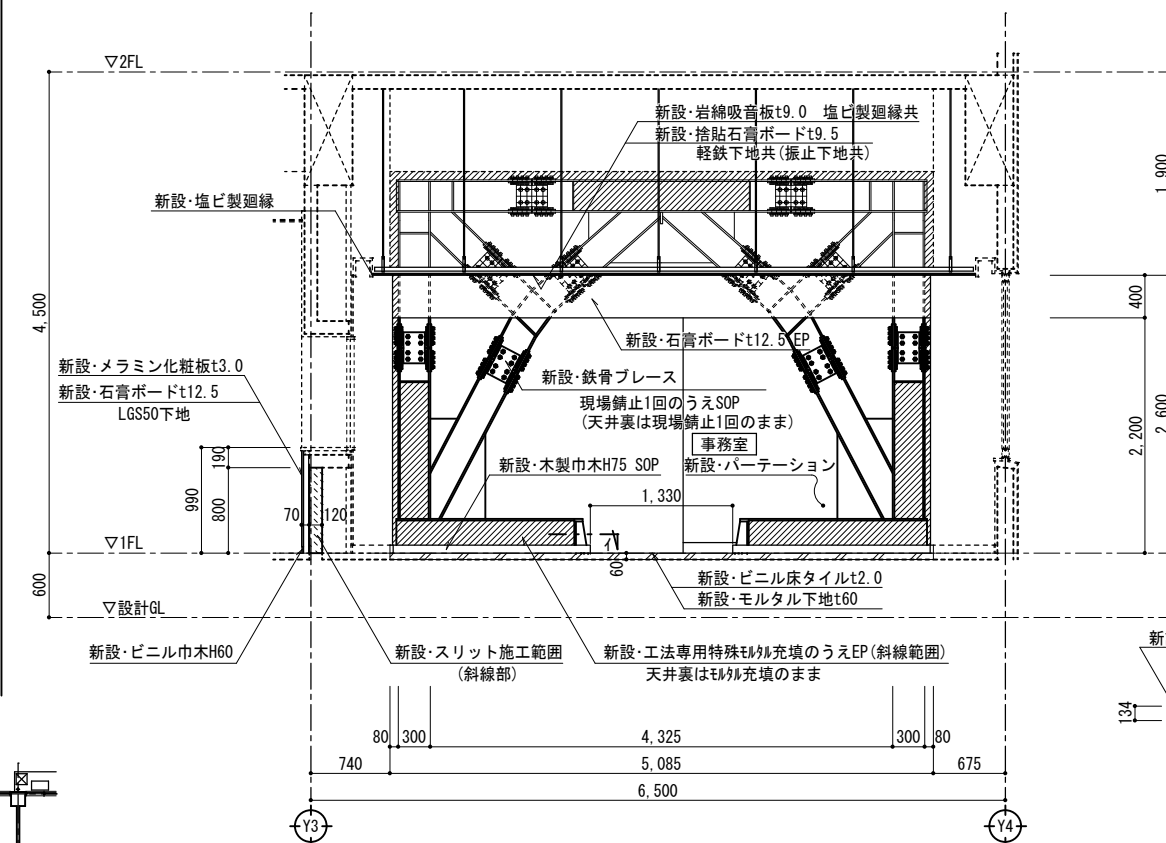


【キープラン】

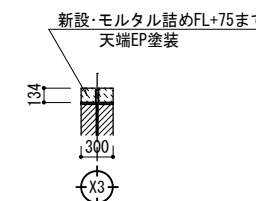
改修後



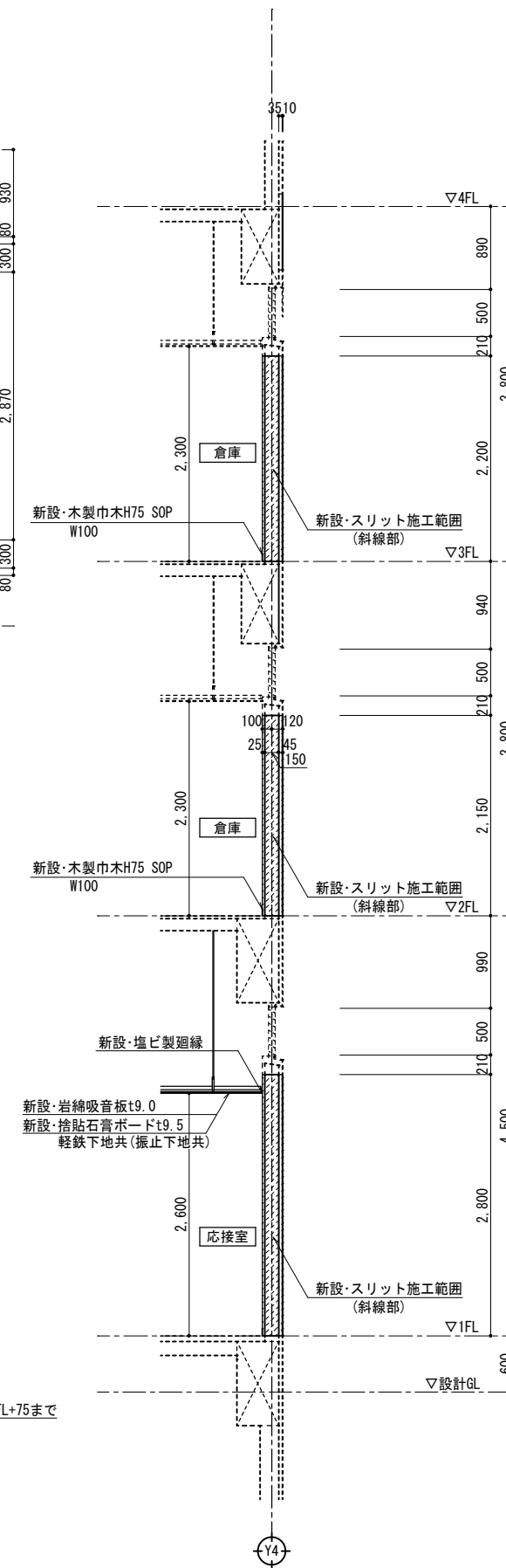
改修後 A断面図 1/50



改修後 B断面図 1/50



I断面図 1/50
(下枠端部)



改修後 C断面図 1/50

[illegible]